

産業環境常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成21年9月15日（火曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員長	玉野	宏君	副委員長	岡部	瑞穂君
委員	鈴木伸彦	君	委員	伊藤豊美	君
委員	鈴木紀	君	委員	平山英	君

欠席委員（1名）

委員 木下幸英君

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	松下昇君	環境管理課長	齋藤正夫君
環境管理課長補佐	赤井清宏君	環境企画係長	大森貢君
環境衛生係長	関谷浩行君	環境対策課長	玉木宇志君
公害対策係長	黄木伸一君	廃棄物対策室長	辻野岩男君
廃棄物対策室一般廃棄物担当	神島智行君	廃棄物対策室産業廃棄物担当	松倉正義君
那須塩原クリーンセンター所長	熊田茂樹君	那須塩原クリーンセンター清掃係長	小貫良信君
生活課長	長山治美君	生活課長補佐兼生活安全係長	川嶋勇一君
消費生活係長	印南洋子君	消費生活センター所長	井上みはる君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
農務畜産課長補佐	八木澤秀君	農林整備課長	斉藤一太君
農林整備課長補佐兼農村整備係長	関谷正徳君	商工観光課長	藤田一郎君
商工観光課長補佐兼商工係長	君島秀行君	産業観光課長（西那須野支所）	高塩富男君

産業観光建設課長 (塩原支所)	渡 邊 勝 美 君	農業委員会 事務局 長	人 見 順 君
農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	中 川 利 夫 君		

出席議会議務局職員

書 記 小 平 裕 二 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

・農業委員会事務局長あいさつ・職員紹介

決算審査

・認定第 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生活環境部〕

・生活環境部長あいさつ・職員紹介

(生活環境担当：環境管理課、環境対策課、生活課)

・議案第 5 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算(第 4 号)

・議案第 6 5 号 平成 2 1 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第 1 号)

決算審査

・認定第 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

・認定第 1 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光部〕

・産業観光部長あいさつ・職員紹介

(農務畜産担当：農務畜産課、西那須野支所産業観光課、塩原支所産業観光建設課)

・議案第 5 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算(第 4 号)

決算審査

・認定第 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

(農林整備担当：農林整備課、西那須野支所産業観光課、塩原支所産業観光建設課)

・議案第 5 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算(第 4 号)

決算審査

・認定第 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

(商工観光担当：商工観光課、西那須野支所産業観光課、塩原支所産業観光建設課)

- ・議案第 5 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 4 号)
- ・議案第 6 4 号 平成 2 1 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)

決算審査

- ・認定第 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 1 0 号 平成 2 0 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

4 . その他

5 . 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

玉野委員長 皆さん、おはようございます。

本日、招集となりました産業環境常任委員会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

木下幸英委員から欠席する旨の届け出がありません。

さて、今定例会におきまして、当委員会に付託されました補正予算案件3件及び決算認定案件3件について審査を行います。

なお、決算認定案件については、関係所管課のところ、随時、決算審査特別委員会に切りかえて審査を行います。

委員各位には、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、あいさつとします。

それでは、ただいまから産業環境常任委員会を開催いたします。

農業委員会事務局の審査

玉野委員長 次第により、農業委員会事務局の審査から始めます。

初めに農業委員会事務局長より、ごあいさつをお願いいたします。

あわせて、出席職員の紹介をお願いします。

人見農業委員会事務局長（挨拶。）

（出席説明員自己紹介。）

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 これより産業環境常任委員会から決算審査特別委員会に切りかえます。

初めに、認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件について、執行部の説明をお願いいたします。
人見農業委員会事務局長（認定第1号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けいたします。

鈴木（紀）委員、どうぞ。

鈴木（紀）委員 142ページの今、説明があった中で旅費、費用弁償13万7,420円ということですが、これは何名で、どちらまで、中身的にはどういったものを視察に行ったのか、お聞きします。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 費用弁償につきましては農業委員会研修、これは7月31日、宇都宮の護国会館において20名ほど出席しております。同じく研修なんです、11月6日、やはり宇都宮の教育会館において研修がありました。これは28名ほど行っています。

次に、年を明けまして2月4日、5日、これはつくば市のほうに行っております。26名でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 じゃ、全員というわけじゃないんですね。

人見農業委員会事務局長 ええ、全員というわけじゃないです。

鈴木（紀）委員 結構です。

玉野委員長 ほかにございますか。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 じゃ、ちょっと質問させてもら

います。

このTKCに頼んでいるということだったので、農業行政システム業務委託料、これは過去5年ぐらいの間、この金額というのはずっと同じなんですか。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 今のところは、まだすべて……。

鈴木(伸)委員 この金額というのは、どういうことでこの金額ということなんですか、要するに入札とか、もう大体決まってしまう、ずっとただ来ているだけなのか、毎年交渉して上がったりがたりすることは。

玉野委員長 中川農業委員会事務局長補佐。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 住基情報とか、そういうものと関連していますので、それらと整合性があるものですから、それらがということなので……。

人見農業委員会事務局長 市民課のほうの住民ネットワークと絡んでいるものですから、自動的にそのシステムを使うとなるとTKCになってしまうんです。

鈴木(伸)委員 私、言葉が適切かどうかわからないんですけども、言われた金額そのままやっているということですね。

人見農業委員会事務局長 月決めでやっているんですが、月8万6,100円なんですね。12カ月分ということで、合計しますと103万3,200円ということで、あとやはりシステム上、更新とかいろいろな作業がありますので、月決めでやっております。

鈴木(伸)委員 わかりました。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 142ページなんですけど、また143ページにかけて、公用車のガソリン代という燃料費で出ていますよね。これは何台あるんでしょうか。

人見農業委員会事務局長 1台です。

伊藤委員 1台ですか。

人見農業委員会事務局長 はい。通常、農業委員会の場合は出張も当然ありますが、現場の調査等があるものですから、この農業者年金のこのガソリン代につきましては、約330ぐらい使っております。あと農業委員会のほうのガソリン代につきましては340ぐらい使っておりますので、両方で670近く、年間使うということ。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 そうということだと、この1台が330使いまして、あともう1台、農業委員会のほうにも、全部で2台ということなんですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 いや、予算的に割り振りしているだけで、車は1台でございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 1台という話を聞きました。これは毎年、同じぐらいの量なんですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 大体同じだと思います。

現在、県北には大田原市と那須塩原市と那須町があるわけですがけれども、那須町から比べると約10倍程度、この農地の転用申請とかというのがあります。大田原に比べると約3倍ぐらい、うちのほうが多い件数で扱っているのが現状でございます。比較的やはり多いのは西那須野地区の農地転用関係が結構多いんです。

玉野委員長 質疑よろしいでしょうか。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 二、三ちょっとありますけれども、農業委員さんの報酬の中には、今の農転とかあったものですから、自分の車で行って現地確認されているんですよね。その報酬の中にはガソリン代は自腹という、自分持ちということかということと、ちょっと重ねていいですか。

玉野委員長 はい。

鈴木(伸)委員 あと、でも話が、それで、一たんそれを説明やってください。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 基本的には、農地の現地調査につきましては、市のほうの車を使って、大体五、六人で1班の班をつくって、それで1日で回って歩いて現地調査します。ただ、地元の、要するに農地転用が地元から出た場合は地元の委員が自分で現場へ行って確認して、地主に内容を聞いて、うちのほうがまとまって行くときに、その農業委員さんが内容を説明するというふうな形でやっております。ですから、自分で調査に行くときは自分の車で行く、まとまって調査に行くときは市の車を使って行くというやり方をしています。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 じゃ、こちらの伊藤さんの続きみたいな感じになりますけれども、じゃ、このガソリン代は市の車のガソリン代で、農業委員さんは、先ほど質問したんですけれども、自分で行かれる分は自己負担で、この報酬の中から出ているというふうな考え方でよろしいですね。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 はい、そのとおりでございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 あと、すみません、143ページの食糧費というのがありまして、これは昼食代ということですが、どのくらいのものの、弁当か何か食べたのかなというのをちょっと教えてもらっていいですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 農業委員研修時に昼食をとったわけですが、そのときに43個。

鈴木(伸)委員 1回に。

人見農業委員会事務局長 1回にです。

鈴木(伸)委員 わかりました。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 今、農地転用の話出たんだけど、それにちょっと関連していいですか。

農地転用する場合の理由づけなんかは当然聞いての理由づけになるのか、転用するのか、それと農地転用だめだよという場合もありますよね、できないという、そういうことはないのか。申請出されたら、理由問わず、はい、わかりましたという形で農地転用してしまうのか、それとも農地転用した後の事業によっては、それはだめだとか、どうこうという話になるのか、そのところをちょっとお聞きしたい。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 申請が出れば、すべて許可になるということではございません。やはり一集団、土地利用上の関係もありますけれども、要するにほかの人が借りて自宅をつくった中に、ぼつんと農地転用を出すとかというのは許可には普通ならないですね、農業に支障を来すという。あとは、一番多いのは買い受け資格証明というのがあるんですが……。

鈴木(紀)委員 買い受け。

人見農業委員会事務局長 はい。それは競売物件とか、そういうのかかった場合、市のほうに申請してくるんですね。農業者であれば、その買い受けは3条、要するに農地のまま買える、農家の方であれば買えるということで農地を求めることができるんですね。そういう方の中で、やはり不動産と農業を一緒にやっている方もあります。そうすると、当然農地も買えますね、農家やっている。農家やっついて、通常は農地を買い受けた場合は作物をつくるということが通常ですね。

でも、その買い受けをしても、そのまま放置したままにしておくという場合がありますね。次にそのまた、その人が違う物件買う場合は、これはもう許可にはなりません。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 今の最後の話で、買って、しばらく置いておくと。置いておいて数年たって転売という、その期間なんかは。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 3年、3年3作というふうに基本的には。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それで、その面積なんかはやはりあるんですか、規定は。仮に100㎡持ったと、3年たったから売り飛ばす。1,000㎡持ったと、買ったと。買い受けたか何か知らないけれども、売り飛ばすということも可能だという、面積の規模によって3年3作過ぎた場合に転用してもいいのかどうなのか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 あくまでも、この判断につきましては我々ではございませんので、あくまでも農業委員会の農業委員の方が判断することになっておりますので、我々は何とも言えない部分があります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 農業委員次第という.....。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 農業委員次第でも、3条については市の農業委員会ですけれども、4条、5条は、今度県になるんですね。

鈴木（紀）委員 4条、5条というのは。ごめんね、何も知らなくて、4条、5条とは。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 要するに、農地を違う

ものに変える場合は4条ですね。農地を売る場合、売って建物をつくと、そういう場合は5条申請なんですね。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 条例の4条、5条という意味なんですね。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 そうです。ですから、自分で納屋をつくるとか、住宅を建てるとかという.....。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 面積は別に問わず.....、余り大きいと、結局県でもね、こう言うては何だけれども、ちょっと前に例があったわけでしょう、産廃ということだね。そういった部分があって、一般質問の中でもちょっと突っ込まれた部分もあったけれども、そこら辺のところ、やはり最終的には農業委員の判断ということになってしまったということでもいいんですかね。

玉野委員長 中川農業委員会事務局長補佐。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 転用に関しては、農地に対して緊急性、どうしてもすぐにやりたいんだと、そういういろいろな条件がマッチしないと、そういう計画がありますよね、事業計画、それに基づいて農業委員会のほうで農業委員さんが判断するという形、総会ですね、形で、1年ではちょっと.....。

鈴木（紀）委員 何とも言えない。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 ええ、言えないです。あくまでも緊急性で、どうしてもその土地を宅地にしたいとか、そういうことであれば、当然申請はしてくるでしょうけれども、もう少し先だとか、そういう場合は出してもらっても許可にはなりませんよと、そういう話は事務局の場では話はする場合があります。何カ月も先と

か、何年も先なんだけれども、今の部分で転用したいという条件であれば、それは緊急性を要しないということで、農地で使ってくださいということで話は……。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 農業委員会で極端な話、関知しないというふうに考えていいんですかね、農業委員さんにお任せするという、そのところは。

玉野委員長 中川農業委員会事務局長補佐。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 それは窓口に来て、内容の話を聞いて、それによって受け付けするかどうかという判断は事務局でもしています。もし、そういうことで問題があるようなところについては、地元の農業委員さんに意見を聞いて、こういう話があるんだけどもということで、お互いにやりとりして、それで受け付けをするということでやっている場合があります。

鈴木（紀）委員 だけれども、受け付けただけでは申請は出されるけれども、認可するかしないかというのは。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 その前に話を、一応当月の月末までに申し込み申請するんですけども、その前に何回か相談に来てくださいということで、申請する方には話をして、それでもし問題があるようなところであれば、その委員さんに確認をして、こういう場所でこうなんだけれどもということで確認をして、それから受け付けをするという形で持っています。

鈴木（紀）委員 だから、受け付けした後。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 受け付け前ですね。前に内容を聞いてからということで、受け付けしてからでは……。

鈴木（紀）委員 もう許可出すという話になってしまうね。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 そうい

う形なんで、ある程度は。だから、そういうことのないようにということで、先ほど局長のほうから話があって、農地のど真ん中に仮に、住宅を建てたいということであれば、それは最初からもう無理でしょうということであれば、事務局の判断をある程度して、地元委員さんにも相談して、それで受け付けするかどうかという話です。一概にはちょっと違うんですけども。

〔「ですから、いろいろなケース・バイ・ケースがあるから」と言う人あり〕

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 そういう意味ではいろいろありますので。

鈴木（紀）委員 まあ、いいです。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 絡んで、やはり農地を手放すというのはいろいろな事情がある方が結構あります。ですから、農業委員に、この土地を売らなければ、もう破産してしまうという方も中にはありますので、一概にそのすべてがだめですよという話にはなりませんし、やはり我々も農業委員会としても、やはりその人たちにそういう事情があれば、救ってあげられるのであれば救ってあげたいということをやったり考えてやっていますので、ですから、一長一短、ここからばさっとやるわけにはいかない業務でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 確かに、一般会計から歳出からちょっと逸脱する流れになるかもしれない、私もちょっとあるんですけども、農転をするときに、市のこのまちづくり、市の全体の計画に影響しそうな案件が来たときには、議会には報告ないし相談みたいなことはあるんでしょうか、それとももう農業委員会だけで結論を出して、県のほうへ提出してしまうんでしょうか。その辺の関係を、ちょっと私も初めてなんで教えていただけますか。

具体的な場合を言うと、ごみ処理みたいなとか、それから、最終処分場みたいな農地を含めるときに、やはり市のあり方に影響すると思うんですよ、今回も。そういうときに農業委員会だけで、ある程度事務手続が進んでしまって、議会のほうでは何も言えないというのでは何か困るなと思ったもんで、その辺の連携のことをちょっと。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 私まだ来て6カ月ぐらいなんで、ちょっとそういうケース今までになかったんですが、私の個人的な考えとすれば、そういう市のほうで望んでいない施設等々につきましては、こういう申請が来た場合は関係課と協議してやっていきたいなというふうに思う。ですから、例えば産廃関係だと環境のほうの方とか、ただ、どこまでそれで我々が抑制ができるかというのはまだわかりませんが、私の個人的な考えとしては、やはりそういうものが申請した、申請の前に、事前に協議があった場合に、やはり関係課と協議する必要があるんじゃないかというふうに思います。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ということは、県に上げてしまう前に、一応重要であろうという案件については議会のほうにも付託される形がとられるであろうと。各環境課とか、都市計画課とか、そういう横の連携とかあると思うんですけども、議会にも情報をいただいて、相談は。権限はないですよ、議会にはね。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 ないと思いますので、議会までのあれは、付託されるかどうかはわかりませんが、関係課と協議して、やはり首長が最終的には判断する形になると思いますけれども。

鈴木（伸）委員 私は結構です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 個人財産だから、最終的にはどこも判断できないと思うんです。ただ、そういう中にはおいては今、議会の中で、ちょっと話ずれてしまうかもしれないけれども、水資源、またその中でやって、一番可能性が強いかなというのが、やはりまちづくり条例という中において、個人の財産だけれども、まちの景観だとか、そういう不要な施設だとかということには市民として協力しませんよという、そういった条例がつけられるようになってくると、またちょっと違うのかなというような気がしますが、現状ではやはり個人の財産的に、先ほど言った生活かかっているだけに、これは青木のほうに当然ひっかかっている部分もあるんで、なかなか難しい問題かなと思ったんですけども、さっきの東武商事の話じゃないけれども、現実には、前にいた局長のときには、たしか3カ月やそこらでやったと思ったんですけども、転用してしまっている。あそこの敷地内にね。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 これも聞いた話なんで、農地転用申請出した行為はしたらしいんです、すべて、完了して、すぐにやったという話は聞いております。

鈴木（紀）委員 そこら辺のところがあったんで、どうも同じような心配があったんですけども、条例的に何とかつくっておかないのかなと思ったんです。

玉野委員長 ございませんか。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 この報酬というか費用の関係で消耗品等の額に影響すると思うんですが、昨年度は選挙があったということで、若干多いというこ

となんですけれども、今、農転の件数が当然減ってくれば事務量が減ってくるんじゃないかと思うんですが、ここ二、三年の事務処理量の傾向と、選挙の部分を除いた部分の経費、出費ですね、大体どういうふうになっているか、もしお示しいただければと思います。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 資料的に持ってはおりませんが、毎年農業委員会の予算につきましては約2,000万ぐらいが.....。

鈴木(伸)委員 収入ですか。

人見農業委員会事務局長 はい。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 鈴木委員、申しわけないんですけれども、単年度の資料しか持っていないものですから、ちょっと比較できない状況でございます。

鈴木(伸)委員 もし差し支えなければ、その農転の申請の過去5年間ぐらいの件数の推移ぐらい、後で教えていただければ.....。

人見農業委員会事務局長 はい、わかりました。

鈴木(伸)委員 以上です。

玉野委員長 ございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で農業委員会事務局の審議を終了いたします。

執行部の皆様には退席していただいて結構でございます。

どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時44分

玉野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

生活環境部の審査

玉野委員長 生活環境部の審査を始めます。

初めに、生活環境部長よりごあいさつをいただき、出席職員の紹介をお願いいたします。

松下生活環境部長 (挨拶。)

(出席説明員自己紹介。)

玉野委員長 ありがとうございます。

それでは、生活環境担当課の審査に入ります。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

執行部より説明をお願いします。

齋藤環境管理課長 (議案第56号について説明。)

玉木環境対策課長 (議案第56号について説明。)

長山生活課長 (議案第56号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 消費生活センターのことでお聞きしたいんですが、たしか9月1日からでしたっけ、消費者庁の流れで、そういった中で何か変わっていくというか、やりやすくなっていくのかどうかは別に、執務的には、中身的には相当変わるものがあるのかどうなのかお聞きしたい。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 消費者庁はご存じのように、今月1日から発足しまして、それについて市町村の消費者行政はどうかというお尋ねなんです。今テレビなんかでも相当報道されていますように、電話番号が全国一つに統一された中で、そこに電話すると最寄りのセンターにつながるというような、それがまだちょっとおくらしているみたいで、うちのほうはまだそれにつながっていないんですけれども、そんなようなことで消費生活センターそのものの存在がさらに広く皆さんに浸透するという、相談件数もある程度ふえるんじゃないかということです。それに伴って、相談員そのものの実力もアップしなければならないということで、今、補正予算のほうでも申し上げましたように、

研修のほうに力を注いでいるところなんですけれども、そういう相談業務のほうがかなりこれから伸びていくんじゃないかというふうには予想されているところです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 すみませんが、わからないことがいっぱいあって、まず消費者生活センターが、申しわけないです、どこの場所にあるか。それから、今現在、スクリーンとかプロジェクターというのは全くないのか、事務関係ですね。それから、これはいつから、始まって、センターとして事業を行っているのか、その辺のところをお願いします。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 那須塩原市の消費生活センターなんですけれども、場所につきましては、いきいきふれあいセンターの中にあります。正面入って突き当たりエレベーターなんですけれども、その向かって右手のほうにありまして、今、きょう来ております所長、それと相談員が5名です。毎日勤務ではないので、常時いるのは総勢2人が3人くらいなんですけれども、そういう体制で月曜日から金曜日までの8時半から5時まで開設しております。土日、祝日と年末年始は休みになります。これはいつでも行ってもいいし、電話でも相談受付を実施しているところです。

いつからあったかという、ちょっと私も調べてこなかったんですが、黒磯市の時代から当然ありました。昭和の時代からありました。現在は那須塩原市消費生活センター条例というのに基づいて設置しておいたわけなんですけれども、先ほどご質問がありましたように、9月1日から消費者庁ができるに伴いまして、消費者安全法という法律が同日施行されております。その中に、改めて市町村が運営する消費生活センターというのも位

置づけられて、9月1日からは法的な裏づけを持った施設という形になります。それについては、先日、公示させていただきましたので、ホームページ等ごらんいただくと載っているかと思いません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 あそこには、既存のプロジェクター、スクリーン等は、ほかのところについてないのかとか、コピー機は今現在あると思われるんですけれども、これちょっと庶民的感覚でいうと、予算がついたから買うというのとはという観点からどうかなというので、タイミングがいいというのであれば、当然だと思いますが、その辺でちょっとお考えをお聞かせいただけますか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 すみません。コピー機については、現在公民館のをお借りしている状態で、ないので。それで、相談の内容が例えば多重債務であるとか、いろいろ個人情報にかかわる相談が多いわけですから。それに関する契約書とか何かもコピーしてやっておかなければいけないというのもあって、そういったようなものを相談室の外に持ち出してやいたりというのでも好ましくないなということではあったんですが、なかなか予算のほうも厳しい状態で、たまたま今回、国・県のほうからお金が来たので、ちょうどいいなということで、買わせていただきたいというようなお願いでした。

それから、プロジェクター、スクリーンについては、消費生活相談員がそのセンターで相談を受け付けるだけでなく、いろいろなところに向いて出前講座なんかも実施しています。老人クラブだとか、それから公民館の学習だとか、市民の団体から要望があれば出向いてお話ししたり、その中でDVDなんかもちょっと使って説明なんというのもしてるんですけれども、場所によって

はそういう設備がない場所で開設される場合もあるので、そういうところに持って歩くような携帯用のスクリーンということで、その出前講座の内容を充実させたいということで、こちら今回お願いしておるところです。

それから、啓発用のパンフレットラックについては、今いろいろなパンフレットが出ていますので、ちょっとセンター、あの辺お立ち寄りのときにちょっと見ていただければあれなんですけれども、いっぱい並んでいるんですね。なので、できればもうちょっと見やすい形でレイアウトできればということで、今回お願いしました。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 その出前講座のようなものの年間の回数と、それから相談の件数だけちょっと教えていただけますか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 決算のほうでご説明したいと思っただけなんですけれども、出前講座につきましては、昨年度の実績なんですけれども、11回、受講者数が498名、やっております。それから、相談件数につきましては、同じく昨年度の実績なんですけれども、消費生活にかかわる相談が718件、その他の生活一般に係る、いろいろなお問い合わせ等が106件ということで、合わせて824件ほど相談件数がございました。

玉野委員長 長山課長、今の数字のところを教えてください、今の資料のページ……。

長山生活課長 これはちょっと資料には載ってございません。

市政報告書の171ページになりますが、ちょっと件数が載っておりませんので、ちょっと私のメモ書きなので……。

玉野委員長 はい、わかりました。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ちょっと興味あるものですから、本庁舎のところにグリーン・ニューディールの基金を使って、先ほども太陽光発電をつけるということで、既存の建物に太陽光発電をつけると、重さの関係上、補強なども要すると思うんですね。そうすると、新築のときよりも工事費のほうが負担がかかると、そして枠が決まっていたということは、原料がある程度制約されてきて、費用対効果なんですけれども、それによって発電するもので庁舎のエネルギーを賄う、電気料を賄うとすると、工事費に考えたときに概算で、何年で同じ、工事代に対する電気は何年間で元が取れるというか、回収できるかわかっていますか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 太陽光のほうのお尋ねですけれども、今回つけますのが庁舎の電気全部を賄うということではなくて、当初この国のニューディール政策のほうの基金として、まず動くわけですが、その中で当初各市町村に募集があったのは1,000万円というような形での取りまとめ、要するに、グリーン・ニューディールでやれる事業のうち1,000万円程度で事業を考えてくれと。ですから、当然この庁舎全部を賄おうとすれば、そういうものでは当然足りないんですけれども、今回のその補助メニューの中では、太陽光発電装置と、それに附属する機械設備、要するに、今回の場合ですと、省エネタイプのインバーターの照明250基とセットで、要するに予算の範囲でつけられるだけをつける。ですから、当然それに伴って庁舎の電気料が一部その部分で賄えるわけですから、その部分は削減します。ただ、工事費そのものについては、それで幾らで元を取れるのか、要するにお話しですけれども、今回の場合ですと、10分の10の補助なものですから、いずれにしても、こちらの持ち出しといいますが、市のほう

の持ち出しはございませんので、その分そっくり経費の削減につながるということでございます。

昨日も部長のほうからちょっと説明があったかと思うんですけども、一般的に15年から20年の耐用年数の中で、15年程度で投資効果をとれないと、設置しても持ち出しがふえるというような形でありますので、今回に関しては、以上のことからすると、持ち出しはゼロということなものですから、今のお尋ねでいう、何年で償還できるのかというお話はちょっと違うのかなというようなことです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 例えば、新築のところにつけた場合は工事代金の屋根とか、そういうところに過大の経費がなくて、そのままパネルの費用のほうに移れる。それを15年とか20年使うというふうに計算できると思うんですけれども、既存の屋根につけると負荷荷重がかかるから、補強が要するだろうとか、それから、どんだけ使うかわからない施設に使うと元が取れないとか、もっと言いますと、幾ら国が100%補助であっても、その金は市民、国民の税金であるので、やはり税金の使い方は有効に使わなければいけない。だから、100%なので全部補助だからという考え方で、こういうところに予算をつけるのはやはりちょっと私としてはその辺まで考えて執行していただければと、それを強く思います。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 今回の一つの大きな目的は、これからのエネルギー政策ということで、こういった太陽光を利用して地球温暖化の対策を市がこれから本腰を入れて進めていくんだと、それをぜひ市民にも目の触れるところで見ていただきたい。もちろん後づけですから、当初の分より工事費はその分見なくてはなりませんけれども、そういう

意味でこれからの環境対策の大きな柱としてやっていくんだという、そのPRも兼ねて設置しているということで、今回の補助メニューはそうした主眼で設定されていますので、それなりに呼応したということでございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 10ページです。緊急雇用創出事業、この委託料の中で不法投棄または野焼きの監視業務、これは人数というのはどのぐらいの、この部分で動いているのかなということなんですが。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 人数、現在のところ4人を予定しております。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 これは大体この不法投棄、月に何回ぐらい動くとか、それは何曜日に動くとか、そういうことを決めているんでしょうか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 現行、土日を含めまして、月22日ほど稼働していただこうかということで考えております。

以上です。

伊藤委員 土日を含めて何日。

玉木環境対策課長 月22日。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 今に関連したもののなんですけれども、先ほど3年間と言いましたよね。

玉木環境対策課長 はい。

鈴木(紀)委員 そういう部分では、これが施行されてから3年間ということ考えていいのかなのかということと、とりあえず、それ1点。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 この緊急雇用創出事業は期間が3年間というふうな期限があります。その分は使いたいなということでありませう。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 じゃ、もう一つ、当然、ハローワークからということになりますよね。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 基本的に要綱で、公募でということでありませうので、それに準じて採用してまいります。

鈴木(紀)委員 公募ということは、公募。

玉木環境対策課長 公募ですから、広報に載せて、一般から採用するか、ハローワークにご相談するか、一応公募という形をとらせていただいて、シルバーの方、今回一応公募ですけれども、シルバーにお願いして公募してもらおうという方法もありますので、その辺はちょっとこれから検討していきたいと思ひます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 それは結構です。了解しました。

消費者庁のことでちょっと確認ということですが、先ほど電話でたしか問い合わせすると、そこから各自治体のほうにたしか、この間、二、三日前でテレビやったのは、そこから何番押すと出てきますよというような方法の流れが出るというやつですけれども、ここら、那須塩原はまだそこまでのことはされてはないと思うんで、まだ現状では現在の電話番号でお願いするということか、相談するということだと思ひますけれども、いつごろになる予定なんですか、わかりますか、それだけ。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 早いところは、何かたしか、きょうから福島と沖縄と、何か5つの県が始まるとかという新聞、テレビのニュースでしかちょっとわからないんですけども、そのほかについては10月とか11月というふうに言われています。仮にそれが始まったとしても、現在の那須塩原市の電話

番号がなくなってしまうわけじゃありませんので、市内に住んでいる方で、その電話をご存じの方は相談センターが開設している時間帯については直接かけていただければ、そのほうが一番早いということになります。土日とかの場合は、そこへかけていただくと、那須塩原市は休みですけども、県とか国とかやっているところにつながるというようになるように聞いております。

玉野委員長 ほかにございますか。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 今の関連で、そうすると、消費者庁で窓口するとき、例えば夜とか、そっこのほうがしやすいのかなって思ったりはするんですけども、決算とちょっと違うんですけども、そういう方向性というのはあるんですか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 センターの開設日時とか時間という話で、現在は土日はやっていませんし、夜はやっていないんです。今後、国のほうの情報の伝達のネットがどんなふうになってくるか、今ちょっとわからないんですけども、今現在ある国全体としてのそういう相談情報という、パイオネットというシステムがあるんですが、それが結局動いていないみたい。動いてない時間だと、こっちで開設していても、いろいろな検索ができなかったりで、結局また後日来ていただくようなというふうなものもあって、なかなか開設時間というの、土日も夜もやりたいなというふうには思うんですが、うちだけやってもしょうがないという部分もあるものですから、そこら辺のところ、国の制度等をよく見きわめた上で、再度検証していきたいというふうに思っております。

玉野委員長 ほかにございますか。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 先ほどの緊急雇用の件で、要望

なんですけれども、今の緊急雇用ということを見ると、シルバーではないんではないか。一般の本当の失業者で年齢が高い人でなかなか就職できないということを考えると、シルバー以外で考えていただければなということで要望したいと思います。

玉野委員長 よろしいですか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 続きまして、議案第65号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1

号)を議題といたします。

本案について、執行部の説明をお願いいたします。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (議案第65号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けいたします。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 赤田霊園は区画数というんですか、それ全部と、今まだ残っているというんですか、余裕のあるところ、あるだけちょっと教えていただけますか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 赤田霊園につきましては、平成20年度に造成完了いたしまして、7月より使用が開始になっています。使用料ということで、昨年度、全体の432区画のうち、平成20年度で283区画の使用がございまして、20年度末現在で149区画が、これからまだ使用ができるという形で残ってございます。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 149ということですが、今後の需要的なことは考えておりますか。

齋藤環境管理課長 これからですか。

鈴木(伸)委員 ええ、これは何年度までに恐らく埋まるだろうとか、そういう計画的なものはどうですか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 赤田の墓地につきましては、昨年度283ということで、これはそれまで西那須地区には使用できる土地というのではないという、全部供用されていまして、それを待っていた方が当然いらっしゃると思います。ですから、募集の段

階で、それまで待っていらした方が申し込みされました。昨年度も、その時点で7月だけで246区画の申し込みがありまして、重複するところは抽せん等行ってやっているわけですが、その後につきましては急に必要が出てきたとか、そういった形の申し込みという形で、通常の利用申し込みに変わってまいりました。そういったことで、最終的には283区画ということですので、37区画ですか、その以降の供用がございまして、赤田霊園の当初の造成の見込みといえますかを立てた時点では、平成28年度までを供用を見込んでございます。ですから、推移を見守りながら、来年度はそれよりも大きな供用がなされるということであれば、この計画については、その時点で考えるという形になるかと思っております。

以上です。

玉野委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第65号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

玉野委員長 これより産業環境常任委員会から決算審査特別委員会に切りかえます。

初めに認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について執行部の説明をお願いいたします。
齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 （認定第1号について説明。）

玉木環境対策課長 （認定第1号について説明。）

玉野委員長 休憩いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

玉野委員長 委員会を再開いたします。

執行部の説明をお願いいたします。

長山生活課長 （認定第1号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けします。

平山委員。

平山委員 ただいま説明をいただいた消費生活センター運営費の(20)事業の中の、私はその下を言ってしまいましたけれども、その上の補助金の内容がもう少し詳しく知りたいなと思ったんです

が、生活学校運営費補助金と消費生活推進連絡会運営費補助金となっていますね。これをもう少し詳しく。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 それでは申し上げます。

まず、生活学校運営費補助金なんです、生活学校というのは学校があるわけじゃなくて、そういう団体の名称で、全国組織まである団体なんですけれども、市内の生活学校については現在、会員が68名で、活動の内容としましては、去年は会員以外の、例えば市の職員なんかも協力したようなエコバッグキャンペーン、それから独自にリフォーム講座を実施したり、あとは会員研修を行って、リサイクルの紙ですか、そんなようなのをつくっている王子製紙なんかを視察したりということで、去年についてはおおむね環境に関する勉強会だとか、実践活動だとかを自主的にやっている団体になります。これについて運営を補助しようということで2万6,000円です。

それから、消費生活推進連絡会というのは、生活学校を初め、黒磯地区の婦人会だとかJ A、それから、とちぎコープ、それから、食生活改善推進団体連絡協議会、それとあと、県の消費者リーダー講座を修了した皆さんでつくっている、くらしの研究会というのがあるんですが、それら合わせて9つの団体でつくっている連合組織なんです、活動の内容としましては、先ほど説明した消費生活環境展ですね。こちらを市と共催のような形で実施するのに頑張っている。それから、間もなく各回覧で皆さんにお届けできると思うんですが、消費者だより、これの編集にも携わっていただいております。それからあと、消費者講座、先ほども申し上げましたけれども、消費者講座を市と一緒にやっているということで、去年は25名の参加者、一般市民の参加者を募って、

だて巻きのつくり方なんていうのをやってみたい
なんですけども、そのような活動をやっている、
要するに連合会ですね、消費者活動をやっている
団体の連合会、これに対して4万4,000円の補助
金を出したという内容になっております。

平山委員 わかりました。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 60ページのゆ~バスの利用状況
からですけども、多分これも収入と支出のほう
で一覧でまとまっていれば、もうちょっとわかり、
見やすいんですけども、単純に考えます、これ
が一つの民間事業だとすると、補助金があってで
きる事業ですよ。補助金の割合は全体の支出に
対する割合とかは、ちょっとはっきりとわからな
いので。総事業費と補助金とだけ単純に言う、
どうなっていますか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 2つの会社で実施しているわけな
んですが、JRバス関東とやしお観光です。JR
バス関東については、この利用状況の上に5つ、
塩原上三依から黒磯西那須野線までを運行してい
るわけなんです、これについては運賃収入は合
わせて1,403万4,488円、これに対して運行経費が
5,317万3,382円、この差額として3,913万8,894円
が市のほうから補助ということで出ております。

それから、やしお観光ですね、これは湯宮線と
鍋掛線の2路線なんです、運賃収入が合わせて
472万1,722円で、運行経費が2,032万8,009円とい
うことで、その差額1,560万6,287円、これが市の
ほうから補助ということで出ております。

そのうちの歳入のほうで申し上げました、県か
らの補助金が1,390万2,000円が来ておりますので、
実質的に市のほうの持ち出しはその差ということ
になります。

鈴木(伸)委員 5,500万の1,300万、4,100万か

200万ぐらい出るんですね。

長山生活課長 そうですね。そういう計算になり
ます。ちなみに、運行経費につきましては、各会
社のほうで収支状況の報告書を出していただきま
したものを、私どもで各会社の諸帳簿等と突き合
わせをして、正確であるかどうかを確認するとい
う作業を行った上で認定しているというような状
況です。

鈴木(伸)委員 この市としての4,100万前後だ
と思うんですが、これは今、何年目に入ってきたか、この事業は。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 19年の10月からこの形態になっ
ておると思います。なので、ちょっとまだ丸々2年
たっていないものですから、ちょっと……。

鈴木(伸)委員 傾向はわかりませんか。

長山生活課長 傾向はあれなんですけれども、利
用者数は毎年1割ぐらいずつ伸びておりますので、
かなりまち場については定着してきた感がありま
すので、さらに利用者数をふやすような形で、市
の持ち出し分の圧縮に努めていきたいといふうに
考えております。

〔「関連でいいですか」と言う人あり〕

玉野委員長 平山委員。

平山委員 ゆ~バス、あるいは東野、やしお観光、
こういうところをお願いする部分が多くて、新し
く希望というか、要望が出ている路線は、今、言
われたように少しずつ利用者がふえているという
状況にあるというんですが、旧態というか、古く
からやっている板室温泉とか、ああいうところが
逆に減らしてきて、まだ発表こそないけれども、
東野さんなんか、もうやめたくてという状況
ですね。バスの運送業の許可というのは、許可と
るまで大変なのに、許可が出たらすぐにやめられ
ないんですよ。実績を報告しながら、3年とか5

年とかかからないと陸運局が認めないんですよ。ことしなんか、JR西那須野なんか事業縮小しているということで、それどういうことなんだと言ったら、高速道路がとにかく、この先やっていけないというんですね。高速道路の料金が安くなるというのは、高速バスがなくなってしまうから、もうこの先やっていけない。結局はここで、今、那須塩原市で出しているような仕事を逆に当てにしているということなんで、きょう状況を見ると、古いところなんか、塩原から西那須野もコースとしては古いのに、そういうところほど何かだめなんだという、そういう説明を受けたことがありますけれども、その辺はそういうことだから、こういうふうにしる、ああいうふうにしるという要望とか、お願いではありませんけれども、そのぐらいの頭は持っていないと、急にぼかんとやめますからと言われるようなことのないように、情報だけは密にしていたほうがいいところだと思いますので、気をつけてやってください。

〔「関連」と言う人あり〕

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今、ゆ～バスの話なんですけど、私もちょっとこの平成19年度からコースを見直して、5年間で、その5年間たてばまたそれを見直すということなんですよね。何かコースというか、5年間で。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 ゆ～バスについては、黒磯市営バスと塩原の町営バスが合併当時、そのまま走っていたんですけども、それを全体的に見直そうということで、18年度に市営バス運行計画というのを策定いたしました。これに基づいて19年の10月から運行しているんですけども、最初の協定がおっしゃるとおり5年間ということで協定を結んだ中で、今、実施しているところですよ。ですから、

5年後にこのままの形でやるか、あるいは今の路線の廃止とか統合とかも含めた中で、あるいはほかの例えば今はやっているデマンドシステムとかという導入はどうなんだろうとか、要するに、全体的に公共交通システムを見直していかなければいけないということで、もう今年度から実際に運行しているところを視察するとか、全国各地の情報を収集するとかというような研究を開始しているところなんです。おっしゃるとおり5年間は一応このスタイルで、細かい手直しは当然ありますけれども、このスタイルでやっていくというような予定にはなっています。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ゆ～バスのコースも、いろいろ見させてもらったんですが、大体西那須、塩原、板室にしる黒磯、鍋掛のほうへある程度網羅されていますよね。だけれども、今そのほかの東那須野国道下の佐野、三本木、沼野田和、下中野、木曾なんというのは、ちょっと全然コース上に入ってこないんですが、そこら辺のどのようなコースができるか、今後何か考えでもあれば。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 一応ゆ～バスの路線については、先ほど申しましたように、合併前の市営バス、町営バスの路線をおおむね踏襲していると。その市営バス、町営バスはどこから来たかということ、もともと民間の会社が路線バスを走らせていたところを、先ほど申し上げたようにどんどん撤退していった中で、それをかわりにということで運行していたという経過があります。なので、もともと大昔からバス路線がなかったところについては、おっしゃるようにゆ～バスも走ってないというような状況になっております。ですから、今後の市街地がどういうふう発展していくのかとか、住民の張りつけがどういうのだとか、そこら辺のと

ころも勘案して利用の予測というのいろいろな研究しながら、絶対これではなければならないということではないと思いますけれども、いろいろな研究をしていく中で、今後の路線についても検討していきたいというふうに思います。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 これから合併して、こういうゆ～バスというのは利用は高まるだろうというか、なくては、高齢者がふえてくるんで、とても必要な足になってくる可能性が非常に高いと思っていますんですけども、そのためにもなるべくお荷物にはならないほうがいいと思うんですが、これバスというのは中型バスと大型バスみたいなもの走っているんですけども、私は満杯になったバス見たことないんですよ、すれ違ったときにはね。だから、経費を削減するという意味では、どうなんですか、小さいバスも、バスというか、そういうバスの検討とかすることとか、それから、今、議長がおっしゃっていたように民間に渡すと、民間はこれ赤字にならなくて済んじゃう可能性があるんですよ。すべて補助だけ出るから、経営が細かいぴりぴりした経営じゃなくて怠慢な経営になりそうなので、そこのところ、これからしっかり見ていって来て、バスの大きさに、座席数の数の決まりもあると思うんですけども、そういうところをしっかりと見ていくような、これは会計の話はしていいんですけども、そういう点の監視みたいなものはやられ、口出ししたり、何かやられたりはしているんでしょうか。できるというか、わかっていることなんで。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 ゆ～バスにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、市と会社との協定を結んだ中でやっております。経費についても、できるだけ抑えるようにというようなことをお願いし

ているわけなんですけれども、実際のところ、ゆ～バスの運転手は現役をリタイアされた方が再任用みたいな形か、もしくはアルバイトみたいな形でやっていただいているとか、ですから、実際に本当に民間で走っているのはその板室温泉へ行くのと、JRが塩原行くのと2路線あるんですけども、それに続いてよりはよほど経費のほうは安くなっております。

バスの形については、今後おっしゃられるように、いろいろな方向から検討していきたいというふうに考えております。

それで、バスの運行状況については、定期的に2カ月に一遍なんですけれども、会社の担当とうちのほうの担当とで打ち合わせというか、情報交換の会議を持ちまして、業者の動向であるとか、あるいは苦情なんかがあれば即対応できるような形の体系を整えることであるとかというようなことで、常に情報交換をしながら適正な運行のほうに努めているというような状況でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 私の、市民の声としてですけども、一つの路線が例えばなんですけれども、那須塩原駅から大鷹の湯のほうに行くバス路線は、あそこの県道のわきが、イオンの西那須野側の信号のわきにバス停があるんですけども、確かに言われたのは、「ここでおりてください」と言われたところが草ぼうぼうであると。夏休み前に、私はそのことをこちらに、環境課のほうにお話しをして、そしたら県と話しして刈ってくれるという話だったんですけども、私はずっと通ってきていますけれども、その後刈った様子はないんですよ。そのバスのサービスとして、住民サービスとして、おりなさいと言ったところが草ぼうぼうで、女子高校生たちがスカートはいて、ここでおりられないよと、これだと民間にはあり得ない

というようなことを言っていました。どこか怠慢なところが、民間だったらそんなことしないと思うんですけども、そういうところに目が行っていないような気がする。あと、バス停の位置ももうちょっとやはりこれからサービスをよくするために検討してもら。幾つか言われているんですけども、もうちょっとよく検討してもらったほうが利用者が利用しやすいと思うので、お願いします。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 塩原の路線と板室の路線ということでお話が出ておりますね。やはり当初、ゆ～バスを運行させた目的が、市民の足の確保ということだったと思うものですから、あそこ両方ともが観光地ですので、お客様の使いやすさというのを考えになっていないように思うんです。私も乗せていただきましたら、道の駅でおろされてしまいまして、全然連絡がないの。そういう、要するにサービスですよ。それは私はお客様にせよ、それから民間にせよ、便がいいということが運行した理由だと思いますので、5年たってからの見直しというのはいいですけども、スパンが長いんですから、せめて運行のどういうふうに行っているんだろうと。JRの新幹線がすごい運行をつくるんですよ。もうびたっと何分かしか待たないような。やはりこれ、もうそろそろ一回考えていただいて、どういう道で、どういうふうに動くと、最小で一番いいサービスができるかということはおもてましたらお考えいただければいいかと、それに対して、やはり皆さんとご相談してということをおっしゃっていますから、観光業者、今、板室と塩原が出たものですから、ぜひともその辺を解決をしないと、やはり改善にはならないと思うんです。改善というのは、お客様がいらっしやらないければ、私たちは生きていけないんです

から、生きるということに対して。ですから、塩原の路線はお客様本位が一番なんですよ。ですから、すみませんけれども、担当者の方がいますから、意見を聞いていただければと、このように思います。

以上です。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 ほかの交通機関との連絡というのが、確かに一つの課題になっておりまして、JR、鉄道ですね、それとの連絡、特に高校生なんかは、そこから電車に乗っていくのが多いんで、そういうのとか、あとはほかのバスとの連絡とか、何しろ少ない車の台数で運行して、1路線1台しかないようなので運行しているので、なかなか難しいところはあるんですが、そこは実質の際の運営は会社というプロですから、そこら辺はさらに知恵を絞っていただいて、そういう細かい関係については別に5年待たなくても毎回できることなので、できる限り利用しやすいものに育てていきたいというふうには考えておりますので、先ほどのバス停の草の話もありますけれども、何かお気づきの点がありましたら、逐次担当のほうに寄せていただければ、できる限りの改善はしていきたいというふうに思っております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ちょっと私からは担当課が違ふところで話をさせてもらいたいんですが、単純に一発の質問みたいなんですけども、137ページで4款2項3目処理費の中で、先ほど説明で粗大ごみ収集運搬業務緊急雇用というところの上です。看板作成業務、これは西那須野清掃センターはもうそろそろ廃止するという、もう廃止ですよ。ここで500万ですね、これ547万7,000何がしという金額は何に使われましたか。やめるのに500万も使っているから、何かなと思って……。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 ちょっと今、その内容を調べてまして、お答えいたします。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 たまたまそこがちょっと気になったんですけども、あと13ページを見ていただいて、報告書のほうの13ページに清掃手数料というのがあって、これからは墓沼1つになると考えてよろしいですか。そうすると、この清掃手数料というのは来年度からはゼロになるんでしょうか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 今、鈴木委員ご指摘のとおり、一本になります、ゼロにはなりません。20年度までは事業系が10kg50円だったんですけども、21年度有料化に伴いまして10kg100円になりますので、量が減らなければふえてくると思います。

ちょっとついでに、当然ごみには自治体がやらなければならない、処理しなければならない一般廃棄物なんですけれども、一般廃棄物には家庭系と事業系がございまして、手数料は事業系の手数料と家庭系の手数料。家庭系は原則として有料指定とか、持ち込みもありますので、今まで事業系と同じように1件100円を払う場合もありますけれども、基本的にそういうことで手数料が入ってくると思います。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 すみません。私の聞き方が悪かったんですけども、黒磯センター、それから西那須野センター、塩原クリーンセンターは、営業がとまるかどうか、とまって、ここは消えていくのかどうかということをお伺いしたかった。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 西那須野、塩原につきましては3月中に閉鎖をいたしましたので、20年度はゼロになります。黒磯は6月まで営業していました

ので、来年、一部事業系のごみ、もしくは家庭系の持ち込みが出てくる可能性はあります。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうなると、収支関係は今ある墓沼のところで処理料が入ったり、経費が出てくると思いますね。そして、じゃ、この残った処理施設はまだ建物とか、そういった関係とか借地とかという関係で、経費だけがずっと残るものがあるんじゃないかと思うんですけども、それとか、いなくても管理費がかかるとか、何か人件費もかかるというのがあるんでしょうけれども、そういうものの金額の概算というのは大体、決算書に係るのかちょっとあれですけども。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 基本的に黒磯、塩原については、維持管理費は草刈り程度がかかると思います。西那須野は借地料が入っていますので、これは解体して、協定を結んでいますので、それに基づいて地元がいいよということまでは払わなければならないという契約になっていますので、借地料、それから、遅沢地区、西那須野清掃センターが入っています、環境対策委員会に80万ほど出していますので、これも解体して、それがもうなくなるまでは続くということになります。

鈴木（伸）委員 借地料のほかに。

玉木環境対策課長 はい。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 すみません。初めてなのでいろいろ質問させてください。

この29ページの歳入の中の1項3目で、衛生費寄附金というのがあって、これがそっくり先ほど支出のほうに出ていたような気がするんですが、その受けた人たちはこれをどのように使っているかというのは、説明はしてもらえますか、教えていただけますか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 これは先ほど歳入でもご説明しましたとおり、県が保全公社というのがあるんですけども、栃木県廃棄物処理施設等周辺整備事業助成実施要領という要領に基づいて、産廃処理施設を立地していれば自治会等に対しては補助金を出しているものでございます。端的にはっきり言いまして、県から市に歳入が行って、そのまま地元の委員会等に公金として出されるという形、寄附金として出されるという形になります。

この使い道なんですけれども、基本的に地元では、その対策委員会等をつくりまして、日ごろ地元の方々がその施設の監視活動を行っている。研修会とかやっていることについて使っているということでもあります。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 これは、それぞれの委員会の委員の数というのは、これを受け取る委員ですか、それとも個数ですか、これは。委員会ですから委員ですよ。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 今のこれは、例えば安全協議会が401万2,800円の歳入は委員割であるかということではないですよ。

鈴木（伸）委員 受け取ったところは、メンバーはどれぐらいの委員がいるところに、この金額がつくのかという。

玉木環境対策課長 わかりました。それぞれ違います、委員の数は。協定を結んでいまして、ちょっと委員の数までは把握しておりませんが、それぞれの委員会で委員が違うということになると思います。

鈴木（伸）委員 委員のメンバーでは、把握は今までないということですか。

玉木環境対策課長 ええ、当然決算書等はずの

ほうにきていますので、それを見れば、戸田が何人で、西岩崎が何人というのがわかります。

鈴木（伸）委員 1人でもらっていることないでしょう。

玉木環境対策課長 それはありません。

鈴木（伸）委員 10人とか、そういうことだと思うんですけども、この金額をどのぐらいの人がもらっているかちょっとお聞きしたかったんですが。

〔「委員がもらうんじゃないんですか」と言う人あり〕

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 よろしいですか、もちろん委員がもらうのではなくて。協定書をちゃんと結びまして、委員会でもらっております。委員会によって、委員会の活動として委員がやる場合には、日当、報酬という形。

鈴木（伸）委員 だとすると、その登録の委員の数が何人かというのだけまではお聞きできるのかなと思ったんです。

玉木環境対策課長 すみません。今ちょっと細かいはないんです。

玉野委員長 よろしいですか。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 直接行って聞けば済むことなんですけれども、ここでお聞きしたいと思うんですが、126ページ、補助金の中で火葬場使用料、料金差額助成、大田原の火葬場に出している分なんですけれども、1件幾らなのかお聞きしたい。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 差額の助成ということですね。大田原市の火葬場を使う場合には、西那須、塩原地区の方が利用する場合には、火葬場が1万円、待合室が3,500円、両方使った場合は1万3,500円になります。これが黒磯地区の方が何らかの理由

で大田原の火葬場を使った場合は、区域外という扱いになりますので、火葬場が1万6,000円、それから待合室が7,000円、合計で2万3,000円ということで、9,500円の差額が生じます。それについて、利用された場合は申請に基づいて助成する。これが、西那須、塩原地区の方が今度、那須聖苑を利用された場合は、今度反対のことが起きます。それに黒磯地区の方が那須聖苑を使うよりも高くなりますので、その場合も差額が生じます。それについても申請に基づいて助成するという形です。
鈴木(紀)委員 その後の話。

齋藤環境管理課長 後のほうが、また申し上げます。那須聖苑の場合は、黒磯地区といいますが、もともとの黒磯市内の方が那須聖苑使う場合は、火葬料が5,000円、待合室が5,000円、合計で1万円で、西那須、塩原地区の方が使う場合には火葬料が1万5,000円、待合室料が1万円、合計で2万5,000円ということで、1万5,000円の差額が生じます。差額についてはそれぞれの火葬場のできた経緯があって、それぞれの差額が変わってきます。

鈴木(紀)委員 そうすると、大田原は幾らです。
齋藤環境管理課長 大田原の利用の場合ですか。先ほど申し上げたように、西那須、塩原地区で1万3,500円ですね。

鈴木(紀)委員 補助金出さない、この補助金のもらう金額ですね。

齋藤環境管理課長 いや、補助金の差額は先ほど言ったように9,500円の差が生じます、同じ市民で。

鈴木(紀)委員 9,500円。

齋藤環境管理課長 はい。黒磯地区の方が使われる場合は2万3,000円になりますので、9,500円の差が生じますね。那須聖苑のほうは、逆に1万5,000円の差額が生じます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 じゃ、次、129ページ、これは後からでいいんですが、地下水水質調査ということで後から資料をいただければと思います。調査地点19カ所、調査項目ということで……。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 場所等、後からでもいいですか。
鈴木(紀)委員 いいです。

それはコピーしていただければと思います。

それと、狂犬病関係で、先ほど注射接種率というんですかね、78.8%。この啓発運動をやっていると思うんですが、どういったところでやっているのか、どういう方法でやっているのか、お聞きしたいと思います。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 登録された犬の場合、死んだりした場合の死亡届とか、それから、異動した場合に窓口にお見えになります。そういう窓口での啓発が1つ。それから、獣医師会といいますが、犬の先生方に、皆さん医療かかる場合に、そこでのパンフレット、当然そこでの注射というのもありますので、そういった周知が、獣医さんのところでの啓発があります。

鈴木(紀)委員 あと広報なんかでも出すんですか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 広報でも犬の飼い方、それから、狂犬病の注射のお知らせということで実施してございます。

鈴木(紀)委員 しつけの教室みたいなものはやっているんですか。しつけ教室。それはちょっと狂犬病とは離れてしまう。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 先ほどの回答のちょっと不足していたのがあるんですが、当然狂犬病の場合は、

登録者に対して全部個人あてに通知を出しますので、受けてくださいということをお願いします。

それから、飼い方につきましては、特にそういう講習会とかないんですが、今度の広報等もまた出すんですが、年に数回、犬の正しい飼い方、要は放し飼いにしないということなんですけれども、そういったお願いを周知してございます。それと、やはりクレームといいますか、そういう苦情が大変多いものですから、担当が出向いて、鳴き声がるさいという苦情が多いんですけれども、そういった飼い方の指導等も動物愛護センターと同行してお願いしているというようなこともやってございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 132ページ、産廃の苦情処理の中で、産業廃棄物関係で3件ということであるんですが、この内容を教えていただきたいです。

132ページの2項1目の清掃総務費の中で苦情処理170件とありますよね。その中で産廃関係の苦情処理3件という……。

玉木環境対策課長 これの内訳ですか、どんな苦情だったかということですか。

鈴木（紀）委員 そうです。

玉木環境対策課長 申しわけありません。ちょっと調べておりません。調べます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 もう1点、ごみの有料化に関してずっと説明会やってきたと思うんですが、その中において大変ご苦労されたと思うんですが、当然説明にいろいろなこういうふうな質問というか、したほうがいいのかというものがあつたと思うんです。そういうものは当然取り入れてきたと思うんですが、そういった中で、今時点でも結構クレーム的にやりづらいとか、こういった方法がいいんじゃないのかというのは上がってきていると思

うんですが、そういった上がってきているものの中で一番多いものはどういったものがあるのか、お聞かせ願えれば。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 先ほど申し上げましたとおり、昨年198回ほどやりまして、いろいろな意見をちょうだいいたしました。今、鈴木委員ご質問の中で、それで何か大きく変えたところはということであれば、大きく変えたものはございません。

ただ、説明会の中で1つ変えたのが、分別とかではなくて、収集のやり方というのが、白色トレイと発泡スチロールなんですけれども、これが拠点回収ということで、最初ご説明を申し上げておりました。というのは、市の公共施設に持ってきていただければ回収しますよ、ステーション回収はしませんよということだったんですけれども、例えば東那須野地区ですと東那須野公民館しかない。塩原ですとハロープラザと塩原の支所しかない。鍋掛地区ですと公民館しかない。高林地区もそういうことで、かなり拠点が少ないということで、高齢者はどうしたらいいんだという話を随分いただきました。それに伴って、がさが張るといふこともございますので、ご存じのとおり月1回ステーション回収に変更したということはございます。それは、分別を変えたとかではなくて、回収の方法を市民にご意見を伺った中で、ある程度ございました。

あとは、いろいろな意見としましては、袋の形が悪いとか、例えばしぼるのは要らないとか、あとは二、三件しかなかったですけれども、何で、おまえ、あんなの入れたんだとか、お金を下げろとか、あとは破れやすいとか、いろいろな話があるもろろ50円はどうなんだという話は当然のことですが、あと分別がしづらいとか、現在よく言われておりますのは、特に缶類の分け方、これが非常

に難しい。丸のスチールマークはいいけれども、四角のスチールマークはだめだとか、そういうのは何でだというふうな問い合わせは随分、いまだにしばしば問われます。缶の分類だけです。あとは紙類は定着してきておりますし、プラスチックも大丈夫です。ですから、缶類と、あとトレイがやはりどうしても有色トレイ、黒とかああいうのが一緒に入ってしまったら、3割くらいは今、現状、入っていますけれども、その点が今でもいろいろ電話が入ってきたりするのでございます。

もう1点ちょっといいですか。先ほどの鈴木委員の答えなんですけれども、ステーションの看板なんですけれども、これは直接、西那須野清掃センターで使ったのではなくて、今、申し上げているごみの有料化に伴ってステーションに看板が、ごみの出し方という看板がいろいろかけてあると思います、あの看板を使わせていただいたんです、この中からですね、それをちょっとご理解賜りたい。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかりました。缶類というものなかなか、ペットボトルのキャップも、ペットボトルというか、オロナミンCのキャップ、何であれ缶なのという、缶というか……。

〔「不燃物」と言う人あり〕

鈴木（紀）委員 不燃物、中に発泡スチロールみたい何か入っているという、吸盤で、それをお伺いします。

今、ある一定の中で言われるのが、缶なんかを入れる袋ですか、危険物、あれが大き過ぎるんだか、小さ過ぎるんだか、ちょっとはっきりしてないんですが、あの中間が欲しいという話を聞くんですよ。そういった意見は入っていますかね。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 はい、正直申し上げまして、

袋の大きさについても可燃物も小さい、10 をつくってくれというものも出ていますし、不燃物も10、というのは、夏場高齢者のひとり住まいの方が、可燃物だと45、30、20しかないんですね。20 ためるのは大変だ、20 たまるころには濁ってしまうんで、10 のやつつくってくれ、それから、不燃物についてもなかなか25 の小袋、これもいっぱいかかってしまうんで。ただ、ご存じのとおり有料化で指定袋の値段を設定させていただいているというのは、ごみを減量する。当然使用料としていただいて、ごみの減量化に使ったり、一部処理費にも使っていますけれども、当然市民の利便性も考えなければならぬんですが、その需要の度合いと、今、申し上げました有料化している袋の値段の例えば原価が、販売10円で売ったときに原価が11円とか12円かかったときに、じゃ、2円、変な意味ですけども、言葉はおかしいですけども、経費がかかってしまうんですね。そのコストと利便性というのも考えなければならぬですし、基本的には減量していただけないんで、不燃物は腐らないので何とかかなかと。ただ、可燃物夏場については、やはり小さいものも必要かなというふうに考えていますけれども、今のところちょっと需要ははっきりどのくらいあるかつかめないんで、その辺も検討はしていきたいと思っています。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 了解しました。目的はいずれにしても、減量という部分はわかっているんですが、その中でも、できることならば利便性も十分見ていただいて、当然もっと分別も進んでいくのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

玉野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

ここで10分ほど休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

玉野委員長 再開したいと思います。

松下生活環境部長より発言があります。

松下生活環境部長 先ほどの答弁の保留になっておりました産廃の相談件数等の3件という内容でございますが、1件は、新規に最終処分場を設置したいというふうに自治会のほうへ相談といたしますが、来ておまして、どう対応しようかというような相談が1件。

それからあと、ほかの2件につきましては、産廃の処分業者が本来、埋められないものを持ってきて積んでおったという不適正保管ということで、これはもちろん指導して撤去させていますけれども、そういう2件が通報みたいな形になります。そういう形で2件ございました。

よろしいでしょうか。

認定第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、認定第11号 平成20年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の説明をお願いいたします。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (認定第11号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

委員からの質疑等をお受けいたします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 赤田霊園の全体の区画数、さくら墓地も同じようにお聞きしたいと思います。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 赤田は1号を含めてですか。

鈴木(紀)委員 全部で。

齋藤環境管理課長 全体のですか。

鈴木(紀)委員 はい。全体の中から283区画が売れているということなんでしょうか。

齋藤環境管理課長 今回の利用を受け付けたのは2号墓地ということで、これにつきましては432区画、現283ですが、赤田霊園の1号につきましては全部で917区画ございます。さくら公園墓地

につきましては全部で84区画で、今、利用受け付けしているのは31区画ということで、残りが53区画でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 1つ、先ほどのさくら公園の件ですけれども、市内で20万ですよ。市外の人はお幾らで、また何件か持っている人がいるのかどうなのか、やはり持っている人いるんでしょう、そこのところをお聞きしたい。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 市外につきましては40万円、倍になります。市外の所有者につきましては、許可しております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 市外に売ってもいいんですか。

売ること可能なんですね。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 さくら公園墓地につきましては、当初より塩原地区ということもございまして、例えば塩原から町外に転出された方も、そこに墓をつくることによって、そこを訪れて泊まったり、そういう観光的な意味合いも含めて、塩原地区でつくった際には町外者も利用を受け付けるということでやってきていますので、途中からお断りということではなくて、そのままの形で踏襲してございます。赤田のほうは市民という形でやっています。

玉野委員長 ほかによろしいですか。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 その市外の人にも売れるということであれば、啓発じゃないですけども、広報といいますが、そういった部分では結構旅館に泊まりに来た人、そういう人なんかにもちょっとこういうのがあるですよみたいのが、置いといてもらって目にとまるところがあれば、考えられな

いこともないのかなと思うんですよ。僕の知人では、全国に3カ所ぐらい持っている人いるですよ、分骨して。シーズンで北海道へ行って、冬に南行ったりとか、そうやってお墓参りとは言わないけれども、旅行しながらお墓参りしている人もいます。珍しいかもしれないけれども、そういう市外に向けての方向というのが何か必要ではないのかなというような、ましてやそうやって道路もきれいになったとかというので、ましてや秋の紅葉なんかが最高なわけですね。そういうこと考えると、そこら辺と連携とりながらやれば売れるんじゃないのかなという気がしないわけでもないですけども、そういう市外向けの広報なんかは何か考えているものがあるんですか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 今までの経過の中では、特に市外向けにそういう広報したという話は聞いていませんけれども、もちろんホームページ等に、そういった形で内容を載せておりますので、そういうことでも見られるようにはなっていますけれども、ただ、それは積極的な方法とは言えないんだろうと思います。今、旅館のほうに置かせていただたらという話もあったんですが、その辺はそういうのもパンフレットとして、希望があれば、我々としてもこういうパンフレットができていますので、積極的にそういう機会があれば、今後の中でお話しさせていただければというふうに思います。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 ちょっと補足させていただきますけれども、この墓地関係については、課長は今年度から来たので内容わからないので、私のほうから言いますけれども、赤田の2号のほうの法改正をするときに、全体見直そうという議論が庁内でありました、庁舎内ですね。それで墓地事業

自体は、やはり市民に対するものであって、不動産業のように、東京からどういうことかというのは、行政単位がやることじゃないんじゃないかということがあって、やめようかという話もあったんですが、過去のいきさつ、塩原の町の時代に思い入れを込めて、観光にも寄与できるようにということをつくった制度だから、ちょっと様子を見ましょうという程度で、本来はやめるべきだろうというのが圧倒的だったんですが、合併してすぐに、塩原がそういうふうに考えたものを一気に合併したからやめましょうと、こうするのは余り強引じゃないかということで、様子を見ているという方向なので、ちょっと今ぐらいのレベルで、もともと住んでいた人がふるさとお墓をつくりたいというようなイメージの人が、どうにかなりませんかといったときの対応で、全く関係ない人たちに使うことは余り想定していくという方向の、どこにも書いていませんけれども、議論の中身はそうでしたので、一応参考までにお話しさせていただきました。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 ただいまので、消極的にそういう気持ちになったときの方のためだという、市民のためというため書きがついてはすけれども、利子がつきますから、だんだんと消極がゼロに近くなるような感じがするんですよ。今の部長なり課長が理解してくださっても、また行政というのはひっきりなしに人がかわりますと、これは無駄じゃないかと言われると、当初の熱意もなくなる可能性も出てまいりますし、質問も出ると思うんですね。ですから、やはりお金がかかってなければ構いませんけれども、一定のところぐらいまでは、やはり今、せっかく言ってくださった積極というんですか、そのためには塩原の人が望んでやったのであるならば、そこにあるパンフレットをどこ

に置くとか、広報紙を少し余分に刷っていただいて、全体を売る中にそれが入っていると、そういうパンフレットのつくり方もパーツでなくて、何かもうちょっと塩原全体を売る、塩原広報紙を1万部余分につくって、1,000部ずつ渡してローに置いてもらおうとか、そういうことは可能だと思っんですね。協力を観光協会でもすると思っんですよ、お食事会場にしても、どこにでも。それで全体を見ていただくようなまちの売り方というのを考えないと、利子がついていますものですから、心配します。せっかく橋つくっても何しても、私たちがさえ何年間に何回かしか行かないぐらいですから、今も橋のことがわからなかったぐらいで、本当に申しわけないと思っておりますので、もう少し広報ということにはお力を入れていただかないとかなというふうに思いますので、先ほどそれ言うのに、お墓のことでこうこうして、お坊さんもまだ決まってないから、それ言ってはいけないんじゃないかなと思っ引っ込んだんですけれども、すみません、ひとつお考えください。玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 ご意見として十分承っておりますが、基本的に市営墓地の運営方法については、統一した見解で全部やるべきだという議論はありまして、塩原だけ市外で、西那須野、赤田の2号墓地のときの話ですから、赤田もそういうことで、どこから来た人でもいいんかいという話があって、何で統一になってしまうじゃないか、どんどんということで、今回に限っては合併した、そんなにたってもいないから、そのまま例外中の例外で引きずっていかう。なぜかという、もと住んでいた人が案外転出数が多くて、死んだときには地元に戻りたいという方がいるからという、そういう意味での積極的に観光でどんどんというんだったら、また別なんです、そういう意味で残し

たということがありまして、もちろん話はよく承りましたので、来ていただきたいと思いたくても、そういう観光行政に寄与しようという積極性ではなくて、ふるさとを愛して、どうのこうのといった方への門戸開放という意味で例外的にという話でありましたので、一応申し添えておきます。

玉野委員長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 さくら墓地の市外から求められている方ということで、全部で8区画、31区画の内8区画でございます。

以上です。

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思います。異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第11号 平成20年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり承認することで異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で生活環境担当課の審議を終了いたします。

執行部の皆さん、どうもありがとうございます。執行部入れかえのために暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時45分

玉野委員長 委員会を再開いたします。

産業観光部の審査

玉野委員長 産業観光部の審査を始めます。

初めに、産業観光部長よりごあいさつをいただき、出席職員の紹介をお願いいたします。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 (挨拶。)

(出席説明員自己紹介。)

玉野委員長 ありがとうございます。

それでは、農務畜産担当課の審査に入ります。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

執行部より説明をお願いいたします。

古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 (議案第56号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けいたします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 1頭3万円で10頭で30万という

ことでいいんですが、これ送迎というか、運搬費は個人持ちということになるんですか。

古内農務畜産課長 そうなんです。これはあくまでも賞賜金というだけなものですから。

鈴木（紀）委員 わかりました。

玉野委員長 ほかにございますか。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 これはその集めてやることの会の趣旨は何でしょうか。

古内農務畜産課長 共進会のですか。

鈴木（伸）委員 はい。

古内農務畜産課長 共進会の今まで黒磯でやった、ずっと黒磯の時代にありましたけれども、共進会に出品しまして、これはホルスタインですから、乳の出方とか、キ口数とか、そういったものを出品して、一等賞とか優等賞とかつけるんですね。そういったあれで励みになるというか、そういった意味合いでやっているのが共進会なものですから、そのときにイベントも重ねてやっているとは思いますが、実際は、そういった形で酪農家の方のいろいろな農産物とは別に、いろいろな野菜関係なんかもありますけれども、そういったので頑張ってもらおうというような意味合いの催し物ですね。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 主催者が、今度はどういうところの。

古内農務畜産課長 これは今回の賞賜金を出す、関東地区ホルスタイン共進会というのは、全国ホルスタイン共進会というのがあるんですね。それを年に何回、4年間の間に2回やるということで、場所を全国的に、開催地を順繰り回りながらやっているというものですから、関東地区ホルスタイン共進会というところが主催でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 後でいいんですけども、これ（生乳PR缶バッチ）を、できれば皆さんに、渡しただけるといいかなと、まだたしか鈴木委員さんがもらっていないと思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

玉野委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 これより産業環境常任委員会から決算審査特別委員会に切りかえます。

初めに認定第1号 平成20年度那須塩原市一般

歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の説明をお願いします。

古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長（認定第1号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けいたします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 すみません、初めてなものですから、失礼に当たるかもしれませんが、質問させていただきます。

歳入に関しては、34ページにあった部分の農業関係の歳入というのは、というか、私聞いていて、これ歳出ばかりなんですけれども、この補助事業とか、いろいろな事業に対する歳入というのは、これは一般会計からですよ。農業というのは、こういう状態なんですかね。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 まず、補助金の話から言いますと、今のたまたま、先ほどの補助金の返還と、普通ないものがあつたものですから、歳入の話もさせていただいたわけなんですけれども、実は歳入でいいますと、補助金関係がほとんどなんです、農林事業の場合は。これはページでいいますと、22ページ、23ページ、これが農業費補助金ということで、15款県支出金というところで……。

鈴木（伸）委員 15款県支出金。

古内農務畜産課長 22ページでございますね。15款県支出金の2項4目農林水産業費、県補助金というのがございます。この中で農業費補助金がございます、この中で3億2,759万2,808円、この中へ、これはこの後、農林整備費の関係の県単の農業事業とか、国営とかいろいろありますけれども、そのほか農業委員会の補助金も入っていますけれども、この中に先ほど説明させていただきま

した補助金関係が、ほとんどこの中に入っているという内容になっています、補助金につきましては。そこを市のほうで上乗せするというのが、農林補助事業でございます。林業費は別に今度ありますけれども、大体、農業、林業関係については、この県支出金で入ってくる歳入を受けて、市のほうで上乗せするとか、もしくは市にはしないで事業主体のほうで直接補助金を流すとかというような流れになっているのが多いんです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 すみません。初めてなんで、さっきのところ、補助金のうち、これですと、これは3億2,700ですよ、22ページは。

古内農務畜産課長 はい。

鈴木（伸）委員 市はこれに約幾らを乗せて、この市内の農業関係補助金に回しているのでしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これは、トータルで3億2,000という話ししていたもんですから、ちょっと誤解を与えやすいんですが、事業によって補助率は違います。5割のものもありますし、中には、これは県支出金ですから、県が国の補助金を合わせて県で上乗せして7割来りような事業もございますし、5割で来りものもありますし、中には3割というものもありますし、補助率はその事業でまちまちですね。事業で違うものですから、一概に言えないんですが、昔は5割が多かったんですけれども、今は3割が大分ふえてきてまして、一概に何割ということはその事業で違うもの、大体3割、5割とか、大体国は5割が多いんですが、その中に義務負担もしくは任意負担が県のほうで上乗せして7割で来りとかというのもございます。そんな内容でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 トータルのには、補助金の額というのはふえているんですか、それともここ二、三年は減っているということなんでしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 事業によるので、何とも言えないんですが、総体的に言いますと、やはりこれはつかみの話ですけれども、やや減っている状況にあると思うんです。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 144ページ、農業振興費の中で、先ほどの那須高原ミルク街道推進協議会負担金ということで12万円、食の街道、多分県のほうのメニューか何かだと思うんですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

それともう1点が、堆肥センターの稼働率で前年度が34%、今年度が37.05%という中で、約3%近く伸びているという、その要因は何なのかをお聞きしたいと思います。2点お願いします。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 まず、食の街道の話ですが、実はいろいろ経過はあったんですが、実は今回12万の負担金ということで事業費の負担金は少ないんですね。

まず、その話からさせていただきますけれども、まず、ミルク街道推進協議会というのを立ち上げて、ことしの3月になりまして、県が18万で、市が今回12万、これは那須町と一緒に那須高原ミルク街道の推進協議会なんですね。那須町が入ってまして6万、合計で36万が20年度の全体の事業費でございまして、そのうち市は12万負担金を出しましたと、協議会のほうに負担金を出しまして、協議会としまして、これは県内で県知事の肝いりで始まった事業でございまして、去年の12月、選挙とか、いろいろあった時期の中で、去年の今ごろされた事業なんですね。先進的に、こんな話

をすると、非常におしかり受けるんですけども、県南のほうでやっているところは県のほうでも既に始まっている。この那須圏につきましては、いろいろ経過がありまして、結果的に市町村にやってくれないかと、県のほうからこっちに依頼されてしまった経過がありまして、最終的にうちのほうで受けましてやった経過があつて、ちょっと大分おくれてしまった経過がありまして、そんなことがありまして、事業的にも、もっと金額的には120万ぐらいの事業ではあったんですね。実は、今年度は120万で動いています。去年はそういう経過があつて、ちょっと金額が下がりがちで、もう2月、3月の話だったもんですから、もう今さらのときに、そんなに120万の事業はできないということで、20年度につきましては先進地視察ということで、渡良瀬のほうで、県南のほうで意欲的にやっているところがあるんですね。そこを協議会の委員さんを先進地視察ということでバスを貸し切りまして、向こうへ行っているいろいろな研修を受けて、優良事例を、向こうの県の方からお話を聞いて、帰ってきたというのが、実は20年度の事業の内容のほとんどということで、あとは那須高原ミルク街道というのぼり旗をつくりまして、それを関係する全部の小さなあれじゃなくて大きな拠点になるのが、アグリパル塩原のところと、あとは友愛の森、そこにそういったものを置いて、那須高原ミルク街道のPRをしようというのが、この36万の内容が実は20年度。

今年度の話に移ってしまつて決算なんですけれども、120万の話の中で、4月末、5月ごろから、協議会をもう1回、21年度にやりまして、今年度の計画の中でミルク街道の、その前に3月の協議会のときに名前を何にするかということでいろいろやったんですね。実は、ミルク街道は非常にいいんですけども、ミルク飲めるところ、食

うところがなかなかないんじゃないかというのがやはりありまして、非常に名前決めるのに四苦八苦しめて、最終的には投票で決めたんですけども、それがやはり最終的にはミルク街道が残りました、ミルク街道になったんですけども、実はミルク街道になってみますと、ミルクしか関係ないんじゃないかという話になってしまっていて、いや、ミルクじゃなくて、そばだって何だってみんなある。苦肉の策で、ミルは見るの見るですね、クは食う、見る食う、カイは買うということで、それを当て字で入れまして、要するに、ミルクだけじゃなくて、要するに観光の産業の活性化ですから、そういったあれでやろうというのぼり旗にしまして、それで今年度は積極的にやろうと、じゃないと、やる方が限られてしまうんで、この横断道路沿いからここに至るのが街道なんですけれども、そのイメージ的にはあるんですけども、なかなか食べるほうには結びつかないということもありまして、これはミルクだけじゃないですよということで、この設計の話をして、今マップをつくっているところをごさいますて、そのマップをつくって関係するところに配付して、関係するところのぼり旗をずっと立てて活性化しようというのが内容でございます。

特に、ただ、その横断道路沿いだけの街道じゃなくて、枝線として、極端に言えば、横断道路から、今度はアウトレットとか、いろいろありますよね。西那須野に行けば博物館もあるし、いろいろあるんで、そんなところもみんな一体的にやっていくということで、街道にはなっていますけれども、名前はミルクですけども、すべて含めて活性化しようという内容でございます。

堆肥センターでございますが、堆肥センターにつきましては、稼働率が上がった理由は、実はきのこの質疑の中でも部長が答えた内容ございま

すけれども、実は去年の8月11日、その前に実は7月もあったんですが、日の出地区、関谷地区、堆肥センターの周りですね、あの辺のところにやはり別荘関係がこの横断道路の北側にごさいますて、あと、あの辺に酪農家がいっぱいあるんですね。そうすると、結構苦情が多い地区なんです。そこで、説明会を8月11日に関係者全部集まっていたで、全部で23名だったんですけども、説明会やりまして、すらりとまいちゃった状況であるので、前からそこに指導はしているんですけども、なかなかそれが感情的なもの、中には意地が悪いみたいで、なかなかうまくいかないところで、説明会で再度そういった話しをして、できるだけ厳しい状況ではありますけれども、堆肥センターの利用もあわせてお願いしたいという説明会をやったことも関係しているかなということの中で、稼働率が上がってきたのかなというふうには考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 堆肥センター関係で150ページですね。これは、年間でうんと使用者があるかと思うんですが、これは230万、2,300万か……。

〔「2,300」と言う人あり〕

鈴木（伸）委員 2,300ですか、これは毎年市が補助、負担している、県から来ているやつが回っているという考え方もあるんでしょうけれども、そういう施設なんでしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これは、実は建てるときには補助事業で建てた建物でございますが、運営、維持管理につきましては補助金がないんですね。ですから、市の持ち出しと、全額持ち出しでやっていた。あとは当然ページでいいますと、先ほどの14ページになると思うんですが、堆肥センターの処理手数料というのが入っています。14ページの

上の段の農林水産手数料と堆肥センター処理手数料等で1,564万8,480円、1 t当たり1,500円、処理手数料ということでいただいております。あと運搬するのに1 t当たり500円ということで、ここにありますように、中段です。堆肥運搬手数料54万1,110円、これが含まれて金額で1,564万8,480円とございますけれども、そういった農家の方が搬入する、堆肥つくるために搬入するふん尿ほか手数料、それが1,564万8千幾らということで、この費用と、あとはその差額については市の持ち出しという内容でございます。ですから、これは補助金はございません。

鈴木(伸)委員 700万なので、700万は市民の一般会計から出ているというふうに思ってよろしいですね。

古内農務畜産課長 はい。

鈴木(伸)委員 使えば使うほど、場合によってはふえていく。そういう施設ということですね。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 使う、例えば搬入する量がふえれば、当然手数料が上がっているんで収入が入ってきますよと。ですけども、当然中の管理関係で電気代とか、そのほか原料費とかかかるわけですから、2,300万よりも当然ふえてくるということにはなると思います、運営費については。ただ、収入よりも運営費のほうを比べた場合には、当然収入のほうが多い形にはなるんじゃないかと思えますけれども。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 単純に100%でプラ・マイ・ゼロなのか、5割超えたらプラ・マイ・ゼロなのかというところは、民間だったら当然そういうときに来ているんじゃないか、持っていたら、その辺はどの辺に置いているんでしょうかね。それによって手数料も本当は判断があるんじゃないかと思

うんですよ。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これ言いますと、ちょっとあれなんですけれども、稼働率が100%の場合はどうなんだという話から言ったほうが早いと思うんですね。稼働率100%の場合、当然処理手数料が今の1,500円計算しますと出てきますね。4,400万ぐらいになるんですけども、今度当然、堆肥センターの管理運営から、電気代から原材料から当然上がるものですから、それ比べるとやはり同じぐらいになるんですね。稼働率100%にすると、ほぼプラ・マイ・ゼロになる施設だと。

鈴木(伸)委員 そういう施設だということですね。

古内農務畜産課長 そういうことです。ですから、採算というよりもこれは農家のためにという話の意味合いが強いかなという感じです。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 きのもも質疑の中で申し上げましたけれども、堆肥センター、これは今の循環型社会を目指す一つの施設という位置づけで、小中学校の残飯の処理、清掃センターで処理をすれば230万からのお金がかかるものを、ここに持ってきて処理しているという側面もありますので、そういうセンターでもあります。

鈴木(伸)委員 わかりました。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 堆肥センターのことが出たので、堆肥センターを利用する畜産家の方の割合というのは、薬品会社のお客様がお見えになったときに、そのトップの人は鬼怒川の方だったんですけども、この畜産のところに行ったら、し尿がグリーンになっていたと。グリーンになるほど持っていかなかったんでしょうかね。私も余りよく現状はわかんないんですけども、要するに、し尿の処理

がよくなかったと。そういう現状を指導はどういうふうに行っているんだろうと、私言われました。宮城にとってもいい会社があるんだそうで、もし何だったら教えてあげるからというようなことを言われましたんですね。それがどこかということではなくて、ずっとこのところ那須のほうに向かっていって、畜産農家をずっとごらんになったということなんですけれども、どのくらいの率で堆肥を、すべてをお出しになっているんじゃないでしょうか。全部出しているんですか、し尿を。すみません。

古内農務畜産課長 前のお話、ちょっとよくわからないんですけども、うちのほうの堆肥センターの話じゃなくて、近隣のほかのところのお話なんですよね。

岡部委員 そう。だから、どのくらいの人が、どのくらいの量、出た分のしているんだろうなということですよ。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これもともと堆肥センターつくるとき、合併する前に塩原町時代に計画したもののなんですね。これは実は1日の日量が92.6tという形の建物なんです。その92.6tは、ちょっと当時、周りにいる日の出地区、関谷地区の酪農家の方が出す量とその量だという形で計画したという話を聞いているんですが、その量も、当初の計画の量が今、入っていない。先ほど言ったように37.05、実はこれは黒磯の方からも行っているんで、実はこの中にですね。そんな状況もあるんで、この地区だけが37.05ではないんですね。ですから、それを考えると、相当量が少なくなってきている状況なものですから、ですから、そう……。

岡部委員 どうしてなのでしょう。

古内農務畜産課長 ですから、その辺のところは、実際に堆肥としてまいているという量が多いん

じゃないかなという状況でございまして、その内容ですね。説明会というか、関係の方、集まっていたいて、状況を十分把握しなければならないというふうには考えております。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 145ページ、負担金と補助金及び交付金ということで、これは補助金の状況が書いてありますよね、右上です。これ面積がこう書いてあるんですか、この面積比較で幾らという形で、こちら辺ちょっと。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 病害虫防除の補助金につきまして、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区ということで、ここに地区ごと、そしてその散布作物、そして面積ごとに出ているんですけども、実はこれまだ合併して、四、五年たつ状況でございまして、合併の前の金額を踏襲している部分があるんですね。ですから、これは面積と単価については、金額的には西那須、塩原地区と黒磯地区については、その面積部分と金額については、ちょっと内容が違うと思います。ということで、単価的には同じ単価になっていないので、これについては今後、防除協議会のあり方について、実は、防除協議会、塩那地区と黒磯地区、事業主体も含めて違うんですね。共済組合で那須北はやっているんですけども、向こうは別に農協関係でやっているとか、そのやり方が違って、非常に難しい部分が今あって、それがちょっとまだなかなかすり合わせができないというのが現実でございまして、それを今後そういった形も含めてやらなければならないというふう考えております。

ですから、これは単純に、この面積とこの単価、見ておわかりになりますように、金額的にはこんな形になっています状況でございまして、単価は同じになっておりません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 144ページで、先ほどご説明の原油高騰対応省エネルギー型農業機械等とか、同じように原油価格高騰、これは毎年入るもんなんですか、それともここ数年の原油高騰の時期で県のほうから補助が出たところから原資として出したものでしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 この事業は、19年度に初めてやった事業でございます。19年度に、先ほどちらっと言った2,356万ほどの補助金が市のほうに入りまして、事業債のほうに流れた、6集団のほうに流れたという事業が昨年初めてございまして、これは原油価格が高騰という、対応ということで、そのための省エネの関係の機械導入であれば補助金が出るという補助事業でございまして、今年度は、20年度につきましては、ここにありますように、2集団が手を挙げてやります。これはあくまでも、そういった省エネルギー型の機械、施設を導入しないと補助事業の対象にならないという事業でございまして、単純に原油価格が上がっているから上がっている分を補てんするというような事業じゃないんですね。省エネ型の、例えばエコキュート型のハウスのこういった暖房器具ですね、循環整備とか、そういった事業でございまして、ここにありますようにJAなすのの事業主体で、多段式サーモ11台とか、循環扇39台とかありますけれども、こういった省エネルギーのものを応じれば、原油価格高騰してもやっていけるだろうというような国の考え方に基づいた事業が始まったのが、19年度から始めた事業でございます。ですから、19年度の6集団は3月の補正で急遽やった事業だと思うんです。突然型事業ですね、これは。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 要するに、市が単独で補助出しているのか、国の、県の出資があって、それがなくなったら、この事業も消えるとかという性格のものなのかということが1つと、これ一度こういう項目を出すと、甘えてしまう傾向が、農業者も大変だということはそうなんですけれども、大変なのは農業だけではないということ踏まえて、この次に、この項目があると、じゃ、ことしもことしもというふうになる傾向のものなのか、その辺のところだけちょっとお聞かせいただきたい。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 この事業は初めから組まれた事業じゃなくて、当初予算には入っていないんですね。実は、先ほど言ったように補正で組んだ事業で、この例の2つの事業も補正対応の事業でございまして、初めから見込まれていない事業で、国のほうも急遽途中から出るという事業でございまして、全協で説明して、今回だけの事業だと私も理解していますので、あくまでも当初からこういう事業ありますよという事業、これは緊急事業の一環なんで、原油高騰でこれ出さないと、もう農家の人もやっていけないだろうという流れで出た事業でございますから、初めから毎年、じゃ、ことしもあるかというのはわからない事業ですね。たまたま19、20ありましたけれども、ことしは恐らくないだろうと私は思っていますけれども、これが急遽また、2月、3月出ないとは言えないんですけれども、そういった事業でございますので、もともと見込まれている事業ではございません。

玉野委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終

了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で農務畜産担当課の審議を終了いたします。

休憩します。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時40分

玉野委員長 委員会を再開いたします。

議案第56号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 農林整備担当課の審査に入ります。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

執行部の説明をお願いいたします。

逆になりましたけれども、紹介のほどよろしく申し上げます。

(出席説明員自己紹介。)

斉藤農林整備課長 (議案第56号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けいたします。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 11ページの7目、301事業のこの施工する場所をお示しいただけると。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 この場所につきましては、赤田工業団地から南北に通る道なんですけれども、ちょうど赤田の工業団地のグラウンドがございますが、グラウンドのちょうど道の東側、道路の反対側になりますが、東側が起点となりまして、そこから南へ通じる道路になります。

鈴木(伸)委員 産業道路に対して交差する形でいいんですね。

〔「丁字路」と言う人あり〕

斉藤農林整備課長 そうです。

鈴木(伸)委員 小さい狭い道路ですね。

斉藤農林整備課長 はい。

鈴木(伸)委員 角は松原さんの角。

斉藤農林整備課長 松原さんの1軒隣の宮沢さんの角。

鈴木(伸)委員 矢吹さんとか、あそこらあたりずっと行ったあたりの1路線を言っているわけですね。

斉藤農林整備課長 はい。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 すみません、先ほど1項7目の県営農道関連整備事業201事業の金沢高阿津なんです、早まるけれども、不景気だからということですか、年内にできるということですか、それともできない。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 今、予定しております全路線は、まだ完成はしないんですけども、市が行うべき事業につきましては、今般の臨時交付金を活用しまして、市がやるべき範囲、先ほど申し上げました、箒川の左岸のちょうど橋梁の取りつけの部分まで完成させるというふうなことで進める予定にいたしております。

岡部委員 上の通りまでは来ないと。上の通りという、何と言ったらいいでしょう。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 県道の関谷上石上線の端だと思いますが、まだそこまでは接続はできないという状況になっております。ただ、できるだけやはり利用価値の高い道路ということになりますので、早期完成に向けまして、県のほうに現在働きかけを行っておりますので、市のほうで実施ができた後、円滑に県営事業として導入していただくように今、働きかけているところでございます。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 ぜび、というのはちょっと今の既成にある橋が狭いのが1つと、もう一つは、もうちょっと古いんだそうですね。何年だかわかりませんが、ですから、そのためにあそこをつくられたということを当初聞いたので、年度内ということをしていらした方が大勢いらしたものですから、恐れ入ります、お願いします。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 多分、今おしゃられたのは、上流側にあります堰場橋と、あと下流側にあります宇都野橋は、いずれも幅員が狭くて通行に支障を来している状況でございますので、ちょうどその中間に位置する橋ということになります。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 今の岡部委員の質問の橋なんですけど、これは橋梁の車道の部分の幅はお幾ら、何

メートルか教えてください。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 6mになります。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 今、正確にはおっしゃっていませんでしたが、一応通行可能になる可能性というのは、実は私もぜひ早くやっていただきたいというふうに思っていますので。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 通行につきましては、基本的に全線が完了した時点で通行ができるようにしたいというふうに考えておりますが、ただ、現道が横断している箇所が何力所かございますので、そこはやはり現道の機能維持を図らなければいけませんので、そこは横断できるようにきちんと配慮はする予定はしておりますが、このルート全線につきましては、完成した段階で開通ということを考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 1つは、確認なんですけど、ページ10ページ、緊急雇用創出事業の中で野生鳥獣被害地区被害実態調査業務ということで、この緊急雇用創出事業というのは3カ年計画ということだったんですけど、同じようにトータル的には3カ年使うような方向でいくのか。

それと、もう1点は、11ページの中で今お話しあったのかな、県営農道関連整備事業というのが出ています。さっき説明なかったんですけど、工事に伴う補償金と、立木工作物移転補償、就業の補償1,280万、この説明がなかったんですけど、所管ではないということなのか、説明忘れてたということなのか、2点。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 まず初めに、緊急雇用創出の絡みでございますが、これは単年度限りというこ

とで考えております。

それから、補償、先ほどの県営農道の補償補てん及び賠償金の説明ということでございますが、これにつきましては、物件補償ということで見ているものでございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そのほかにかかわって、それがあるということなんでしょうか。

斉藤農林整備課長 失礼しました。これは高阿津側の、ちょうど石上線の県道の取り付けの部分がございまして、そこにちょうど取り付けの部分のところに、どうしてもその物件として補償しなければならないものがありますので、それに対する補償金ということでございます。

以上です。

鈴木（紀）委員 わかりました。結構です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 11ページ、林業振興費の中のちょっとイメージわかないんですが、機械器具ということなんでしょうね。機械器具費ということで、森林GISというのは、これは何、情報システム一式、これはどんな、イメージちょっとわかないんだけども。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 この森林GISというのは、地理情報システムと称しまして、今、紙ベースで森林簿、それから、地域森林計画に基づく計画図というのがございまして、それを電子化することによって、すぐに検索が容易になって、確認がすぐとれたり、いわゆる地図情報自体をパソコンに読み取って、もう直接パソコンの画面でいわゆる確認ができたり検索ができたりという、そういうシステムなんです。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 これは400万ですか、あれぐらいです

か、これは。

斉藤農林整備課長 はい。

伊藤委員 そうすると、今までのあったパソコンにつなぐというんじゃなくて、もうそれ一体で入っているということですね。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 独自導入ということで考えておりますので、今までというよりは、今、使っておりますパソコンとは別のものを導入することです。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 これを買うことによって、連携がとれると。わかりました。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 この独自購入ということになってございまして、その連携というお話でございまして、これはパソコン同士でも連携というのは直接的にはとれないものなんです、いわゆる県のデータ、新しいデータを更新をしたときに、各森林組合、あるいは県といわゆる連絡をとりながら、そういうものの確認とかという作業はできますので、非常に事務面が効率化して、迅速化できるという動きがとれるというふうに思っております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 このシステムを導入すると、そうするとデータの更新料がこれから維持費みたいな形で継続的に出るようになりますね。その費用というのは幾らかわかるでしょうか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 これは独自導入ということでございまして、その後のメンテナンス料はかかりません。ただ、パソコンが故障した場合につきまして、修理代等につきましては負担がかかるということになってございまして、それ以外のメン

テナンス料はかからないということでございます。
鈴木（伸）委員 データの更新という意味ではか
からないんですか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 データの更新は、県から情報
をいただきますので、それについては無料という
ことでの情報提供になります。

玉野委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終
了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補
正予算（第4号）については、原案のとおり承認
することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 これより産業環境常任委員会から決

算審査特別委員会に切りかえます。

初めに認定第1号 平成20年度那須塩原市一般
会計歳入歳出決算認定についてを議題といたしま
す。

本案について、執行部の説明をお願いいたしま
す。

斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 （認定第1号について説
明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終
了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり承認す
ることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で農林整備担当課の審議を終了いたします。

休憩します。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 5時00分

玉野委員長 委員会を再開いたします。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 商工観光担当課の審査に入ります。

初めに、出席職員の紹介をお願いいたします。

三森産業観光部長。

(出席説明員紹介。)

玉野委員長 議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

執行部の説明をお願いいたします。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 (議案第56号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けします。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 続きまして、議案第64号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

執行部の説明をお願いいたします。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 (議案第64号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けします。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第64号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

玉野委員長 これより産業環境常任委員会から決算審査特別委員会に切りかえます。

初めに認定第1号 平成20年度那須塩原市一般歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の説明をお願いします。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 (認定第1号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けします。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 141ページの1項2目の勤労青少年ホーム管理運営事業で臨時職員の賃金を、間違いなく2名と申ししていましたけれども、そこには3名と書いてあるんですが、これはどちらが正しいのでしょうか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 常時2名というふうに申し上げましたが、1人が途中でやめたものですから、実際には3名ということになります。

鈴木(伸)委員 この229万3,260円は、その残った人に支払ったということですね。

藤田商工観光課長 ですから、当初から、最初からではなくて、2人で、途中からその人がやめて、

1人がやめたものですから、そのかわりに入った人の分ということで3人ということになります。

鈴木(伸)委員 そうということですね。了解いたしました。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 24ページの2項9目県の支出金の中の2項9目労働費県補助金、緊急雇用創出事業費補助金とありますが、これもう少し詳しく説明をいただけますか。ページ数でいうと24ページ。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 支出のほうになりますと、これは緊急雇用創出事業臨時職員の賃金というふうなことで、ちょっと暮れ押し迫って出てきたものですから、大きな事業にはなっておりませんが、国からの緊急雇用の臨時職員を雇用したということで、140ページにありますけれども、環境管理課、それから商工観光課、それから都市整備課、環境対策課、道路課、農林整備課というふうなことで計14人の雇用を行いまして、192万1,540円支出しております。この臨時雇用というふうなものは、常態的かというと、常勤というふうなことではなくて、解雇されたというふうなような人たちを定職につくまでの間のつなぎの職場というふうな位置づけでもって雇用しているものでございます。

平山委員 わかりました。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 同じく140ページの1項1目の一番下にある4,500万の基金で、預託金ということですが、参考にお伺いしたいんですが、この預託金は返ってきても金利はゼロなんですよ。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 そのまま戻ってくるというふうな、向こうでも3倍協調というふうな、さっき申し上げましたが、4,500万貸して、1億

3,500万円の融資を行うというふうなことになる
ていますもんですから、利子がつくというよう
なことではございません。

鈴木(伸)委員 でも、これを利用した人はいな
かったか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 20年度につきましては、残念
ながらおりませんでしたね。

鈴木(伸)委員 ですよ、預けておければ本当
は利子がついたという話ですね。

藤田商工観光課長 はい。

鈴木(伸)委員 うまく活用していなかったとい
うことですね。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 168ページ、商工団体育成事業
という中に補助金ということで、黒磯商工会運営
補助金、西那須、塩原とあるんですが、その中で
一番下に、塩原商工会商工振興特別事業補助金と
いうことで別個にあるんですが、これは特別に何
かあるわけなんでしょうか。ほか商工会に出てい
る、3商工会あれば同じように出してもいいのか
なと、これだけなぜ特別事業補助金なのかとい
うのをお聞かせください。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) ただいま言
われました塩原商工会商工振興特別事業補助金の
80万につきましては、事業内容を申し上げますと、
花植え、国道400号沿いの商店街に花を飾るとい
うことで、木を植えるという種類なんですが、こ
れが3,000株、購入して、基本的には商工会が主
催して、そういったものを購入して各商店街のほ
うにお配りしたと。

それともう一つが、経営支援特別事業といいま
して、販売戦略とか、あるいは接客などという
うなことで、経営改善に向けた講習会を開催して

おりまして、20年度はちなみに7回ほど開催して
いまして、参加人数が168人というような実績で
残っております。その内容の取り決めでございま
す。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 といいますと、ほかの黒磯、西
那須も同じように花植え、また講習等、呼んでや
ろうとした場合に、同じように補助金いただける
のかどうなのかについて、同じような内容であ
った場合に、想定した場合に。出てきますよね。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 それぞれ商工会でもって、そ
れまでやっていたというふうな経過がございます
けれども、そういうふうな中での1つは、既にこ
こにありますように商工会の運営補助金というふ
うな部分と、その下の特別事業とか、推進事業と
かとありますけれども、事業による補助というふ
うなことが行われておりまして、それによって新
しくするとすれば、新しい事業ということで可能
性としてはありますけれども、今の状況の中でい
きますと、ちょっと厳しいのかなというふうには
思います。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 決算の話の中でちょっとずれま
すけれども、これは合併を予定していますよね、
塩原と黒磯のね。それと、その場合、これが一緒
になっていくと思うんですけども、そのときに
やはり膨らむんじゃなくて合理化を図るわけ、金
額を抑えていくんですか、それともそれは商工会
の話し方で抑えるのか、同じ予算を補助金をもら
いながら効率よくもっと事業を膨らませようと考
えているのか、その辺の部分はここから外れてし
まいますか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 当然商工会が合併するという

ふうなことは、経費の部分、それから、その事業を、じゃ、より効率的にしましょうと、人件費なんかも含めてですね。

鈴木(伸)委員 どちらへ振れようとしているわけ。

藤田商工観光課長 それは両輪ではないでしょうかというふうに思いますけれども、一応今の時点で、じゃ、どうするかというふうな分までは議論しておりませんので、具体的に、じゃ、どういうふうになるというふうなことをちょっと今ここで申し上げることはできませんけれども。

鈴木(伸)委員 来年か再来年ということですね。

藤田商工観光課長 はい。

鈴木(伸)委員 ありがとうございます。

玉野委員長 ほかにございますか。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 169ページ、恥ずかしい話なんです、リクジャリというかオカジャリ……。

〔「オカジャリ」と言う人あり〕

鈴木(紀)委員 陸砂利採石監視員は、これどういったことするのかと、ダンプというか、ショベルカーで取っているところを監視するの、何取ってるんだか監視するんだか、よくわかんないんですけれども。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 そういうような状況、違法状況がないかとか、今、砂利を取っていますけれども、状況としてはどのぐらい進んでいるとか、そういう部分を含めて見てもらってきているということです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 参考までに、こういう仕事についている方というのは、どういう方が採用されていますか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 3人いるんですけども、黒磯の2人というのは、市の退職者でございます。

鈴木(伸)委員 昔の退職者ね。

藤田商工観光課長 はい。塩原で求めたという方は民間の方でございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今の関連でなんです、何か困った報告というか、何か報告。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 やはり違反というふうなものはあつたりしますので、それにつきましては、要するに県の委託事業という部分になっていますので、県ともよく相談しながら指導しているというふうな状況でございます。違反事例はございます。伊藤委員 そういう報告があるんですか。

藤田商工観光課長 はい。

鈴木(伸)委員 何件ぐらいございますか。

藤田商工観光課長 今のところ聞いているのは1件だけで、それも今、改善されてきているというふうには聞いております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 その内容は、1件だけですね。

1年間に1件しかなくて300万使っていて、その内容はどんな方法なんですか。

玉野委員長 藤田商工観光課長

藤田商工観光課長 要するに、伐根した、木を切った後に根っこが残りますね、そういうふうなものがまざったような状態でもって埋め立てをしてしまったというふうな。

鈴木(伸)委員 それを発見したんですね。

玉野委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

認定第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、認定第11号 平成20年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の説明をお願いいたします。

渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所）（認定第11号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑等をお受けいたします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 384ページですね。賃借料、借り上げ料ですね。この748万3,328円という金額は、だれが、どうやって、こういう額は決めているん

でしょうか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） これにつきましては、詳細については合併前からそういうふうな形になっておりまして、上、中塩原温泉茶屋にだったですか、要は固定資産税、多分そうですが、相当分の地代をお支払いしているのではないかとおもうんですけれども。

鈴木（伸）委員 固定資産税。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） はい。

鈴木（伸）委員 この固定資産税に700万も払っているんですか。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） これは4名の方からの借地料ですから、その合算が748万ということです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 4名というのは、ここの土地の、この温泉が出る敷地が広くて、その固定資産税の分とか考えてよろしいんですか。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） そういうことです。

鈴木（伸）委員 いってこいということですね。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） はい。

鈴木（伸）委員 これが慣例的な。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） そうです。

鈴木（伸）委員 ありがとうございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと温泉事業のことを眺めて、今、説明されて、見ていたんですが、修繕費というのは結構、表になっている。かなりのケースが出ていますよね。これは毎年こういうふうな形で出てくるのでしょうか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） 特に上、中塩原温泉の地区の修繕が最近になりまして多くな

ってきたということで、実は来年度以降、整備計画を立てまして、主に配管なんです、順次現在入っている石綿管を私がつくりましたクジパイプという、樹脂でできた管なんです、これにかえていくということで、延長が約10kmあるものから、それを5年に分けて実施していきたいというふうに考えているところでございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 昨年度は案外その部分については、これからやっていくから、これから出ていくんだけど、前年度はこんなには出てなかった。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） 前年度、19年度、やはり同じような件数が出ておりまして、将来的にやはりそういった計画を立てていかなくはならないんじゃないかというふうなことは予定しておりました。

玉野委員長 ほかにございますか。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 その温泉の源泉がどういいんか僕もわかんないんですが、これを見ると、深井戸源泉水中モーターポンプというのは、ご存じのとおり、渋谷で地下からポンプ上げたらガスがたまって、爆発して亡くなったという事故があったと思うんですが、そういう中において、この中にも可燃性天然ガス濃度確認申請とか出ているんで、そういったところの安全確認というか、ガス漏れというのか、その中で当然これ天然ガス、可燃性というものがあるものですから、当然爆発性があるというようなことは、そういった分の安全管理はきちんとされているんだろうと思うんですが、そこのところをお聞きしたいと思います。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） それにつきましては、東京に中央温泉研究所というような組

織がございまして、その機関と現地におきまして也十分検討しながら、仕事を進めるというふうな内容になっておりますので、そういったガスの危険性についても、そういった専門機関を通じて、いろいろご相談しながら進めるというふうな内容になってございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ということは、現状ではできていないわけですね。進めていくというんだから。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） これはもう既にそういったものについては、当然先ほど言った研究所の協力を得まして、現状のほうは審査してございます。

鈴木（紀）委員 じゃ、心配ない。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） はい。

鈴木（紀）委員 結構です。

玉野委員長 ほかにございせんか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようなので、質疑等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第11号 平成20年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で商工観光担当課の審議を終了いたします。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

その他

玉野委員長 皆さん、何かございますか。

(事務局説明)

閉会の宣告

玉野委員長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 6時41分